

資料

『宋斗会』氏

棄民の系譜（一）

棄民の系譜（二）

棄民の系譜（三）

棄てられた『日本人』として

新聞切抜き

# 宋斗会氏のこと

小山征夫

宋斗会さん(五十六才)。老人といつては失礼かもしれぬが、その身ぶり、かたりぶりは、私の思う朝鮮の「長老」のそれである。

昭和四十四年十月、京都地裁に「日本国籍確認」の訴えを出す。「ただ、そのへんで寝て起きて人のくらうものより多少をまつなものでもないくらいに欲望しかないのに、何で誰かの許可を得なきゃ、日本に滞在しておれんのか。そんなことが何んのため必要なのか。ましてや、この私は日本に何か借があるのか」

一九一五年、朝鮮慶尚北道生れ、父宗源之、母沈相源。四才のころ母死亡、父は日本へ出かせぎに。六才ころ日本によびよせられ京都府下のお寺の小僧となり、以降養父(実質上の)姓をとり木村竜介名で生活する。

「かつてどの日本人よりも私は「大日本帝国」を愛した。そのために事実生命の危険もおかした。当然他の方面に努力すれば得たかも知れぬものも大日本帝国への愛情と交換に捨ててしまった。その「帳ずら」をあわせてくれ」

昭和八年「満州」に新天地を志し、昭和二十二年日本へ帰るまでの間、前半は主として、満州各地のお寺で、「原始仏教論」「支那古代史」関係の読書さんまい。後半、十五年戦争の激化にとともに、「現実」の「満州国」の存在を前提としつつ、中国と日本の間の「無用」の抗争をさげ、大東亜共栄の夢を実現しようとする努力、一方で満州国士官、右翼と関係するかたわら、中国の若い作

家、詩人グループとも接近する。のちに、作家グループが「抗日排満」組織として弾圧された際、彼もその余波を受け約半年憲兵隊に留置される。

「私は「韓国」といわず、「北鮮」でも、朝鮮人の集団のなかで、私が朝鮮人として生きていくことに自信がないんです。私の血管を流れる血がどうであれ、実質的に私が朝鮮人じゃなくなっていると私自身が認めておる。だから一〇〇%日本人かというのと、これも疑問ですがね。私にとっちゃ、ほんとうは日本国籍もさほど欲しくはないんです。ギリギリの私の願いと云うのは、私がイヤになって出て行くまで自由に日本に居住する居住の自由と、ともかく三十六年間、「君は日本人だ」「お前は日本人だ」といつてくらししてきた事実、こういうものの上に立って、朝鮮人が日本に帰化したいという時、それが何らかの不純な目的でも何でも、朝鮮人に対して帰化をしるることのないよう。日本の国籍を欲しいといわん人は別だけど、欲しいという朝鮮人に対しては「どうぞ、どうぞ」というのが筋道じゃないかということ」

宋さんはひとたびかたりはじめると、二時間でも三時間でも姿勢をくずさず、声のハリもおとろえず話す。その型は「さすが」と思う。彼がその姿で、「私には、朝鮮人宋斗会としての生活の実績がない」というとき、言葉にするものがない。ただ私は、彼の話しぶりを記録とする。

新聞の男

一 昨年夏のこと、京都の事務所へ六〇年配の男が訪ねて来た。髪も髭もび放題にさせた男は、肩から吊した鞆をドサリと下ろしたと思ふと、雑誌を買いに来たのだという。いささか唐突な挙動だったので、私たちはキョトンとしたものだ。

『日本のなかの朝鮮文化』という雑誌を出している事務所、当時私は仕事を手伝っていたが、一風変わった雑誌だということからか、ときどき意外な人がそうして現われては話し込んだり、雑誌を買って行ったりするので、たいがいのことではなれてはいる。

ところが「百冊ばかり買いたい」と言つたものだから、大げさにいえば私たちは仰天し、唐突な挙動の男はたちまち上得意様に見えたものであった。

現金なもので、椅子をすすめたり茶を出したりする。ある本屋で見

つけたのは全部買ひ占めたそうで、その上百冊というのだから、どういふ読者層をもっているのだろうか、当然ながら商売気も手伝って関心をひいた。

奥丹後の網野町に住んでいるといつたが、農漁民のような臭いはしない。むしろ都会地外れのバラックの住人といった感じがした。肩から下ろした黒い鞆は、そこへ全財産を詰め込んで歩いていっているといつた身軽さと、それにふさわしい不潔さとをただよわせた。だが、「これを読まなきゃならんのです」

そういつた言葉づかいは、無理をしているとは思えない洗練のきいたリズムがあつた。

「奥丹後から、わざわざですか」

「いやあ、近頃京都地裁へ来る用事がありましたね」

バックナンバーをそろえたり、それを荷造っている間、彼は雑誌の内容にふれたり、それと関連させて、丹後半島における社寺や旧跡を

熱っぽく語つた。わが庭園でも指すかのようにくわしいところをみると、都会のバラックではなく、やはり丹後のそこに住んでいるのだらう。「これを読まなきゃあ」といつたその対象は、主に中学、高校の教師だそうで、彼等はこうした雑誌を知つて愛読者になつてはいるのだ。

「ぼく、宋斗会というものです」

「宋斗会？」

「宋斗会です。朝鮮人ですよ」

私はちょっと改まった。日本人だとばかり思つていたからで、それまでの日本語をやめて、朝鮮語に改めながら、引き出しから名刺を取り出した。すると、

「ぼくは、朝鮮語はだめなんです」

と、むつつりとしたものだから、私はもう一度改まらねばならなかつた。彼ははにかみながらいつたのかもしれないけれども、私が名乗つた短い朝鮮語のそれは白けてしまった。

鞆をごそごそさせていたが、雑誌をぎゅうぎゅう詰めにしてその日は帰つた。

この雑誌を始めてから三年目になつて来た。さまざまな反応のあるなかで、朝鮮人からの反応は一風変わったものが多い。「もと韓国人」といつた差し出し人の通信があつて、かんじんの名前を書いていないものもあつた。おそらく帰化をしていて、その帰化名を記すのをはばかつたと思はれるが、それでいて「わが民族の血……」と切々としたためである。在日朝鮮人の組織に組み込まれている人間からの反応はほとんど見当たらず、陽の当たらぬ場所からうめくような声の

反応が少なくなると、私たちにはそうした奇妙な反応に、とまどいがあつた。

宋斗会は朝鮮人だといひ、朝鮮名を名乗つた。ところが母国語を識らないという。六〇くらいの年配で母国語を話せない同胞がそういるものではない。彼はよほど特殊な環境で生活したのであらう。「奥丹後の仙人かな」と事務所のものはいつたが、細い棒切れの先に毛髪と髭が生えたような風体からそういつたのだらう。しかし棒は棒でもシヤキツとしているところをみると檉の棒に違ひない。

彼が裁判の件を具体的に話したのは、二度目に事務所へ来たときで、外国人登録のことで訴訟を起こしているとのことだつた。

「いつだつたか、新聞に載つてたのを読んだことがあつたが、あの件の？」

「ええ、それです」

彼は七分どおり白くなつてゐる長い髭をゆらめかせた。「これで」と、例の鞆から取り出したのは新聞の切り抜きだつた。朝日新聞の京都版で数段抜きで扱われており、

「私は日本人」

と、大きな見出しになつてゐる。かなり以前に読んだ記事の内容を私はほとんど忘れてしまつていたということもあつて、これは一体どういふことなのだろうと、改めて彼の顔を見た。たしかに宋斗会です、朝鮮人ですといつた筈だが、新聞では「私は日本人」と叫んでいる。小見出しによると、「一方的な都合で、韓国人にされた！ 網野町の宋さん、口頭弁論で訴える」となつていて、

「『日本人』として生まれ、育ち、祖国は日本だと信じてゐるのに、

国の都合で——」

と記事は書き出ししている。いま当の本人を前にしてそれを読むと、妙なとまどいがある、私は黙ってしまった。

「私は日本人」

だと裁判に訴え、新聞でも叫んでいる宋斗会は、なぜ私には「朝鮮人です」と名乗ったのが不可解であったのはいうまでもない。「もと韓国人」という奇妙な署名で通信を寄せたその人も、社会生活を「帰化」という法律の枠のなかにはめ込みながら、感情の世界でも日本人らしさを求められて、そうした日常にもなれているのだからと思う。しかし、こう記している。

「やがて五〇に手が届こうとしておりますが、いまさら過ぎさつた人生を問うて見る気力とてないのです。しかしながら、こと朝鮮民族にかかわる重要な問題、たとえば貴誌の如きものに出くわしますと、日本人妻とその里に理もれているわが身がいとしく思われてならないのです。わが身をいとしといわねばならぬこのうっ屈した気持がおわかりでしょうか。屈辱にのまれた幸せというそれと、民族の血とが争うのです」

要するに法律からも日常の生活からも、日本人として保障されてはいても、それにはめ込まれない何ものかを引きずっているということであろう。韓国人から日本人へ、しかしながら彼は本音では韓国人だと叫んでいるらしく、「韓国人」というそれもまたあるいは「朝鮮人」と名乗りたいところなのかもしれないが、形の上からは、形の上ばかりでなく、ときには意識的な帰化を試みながらも、国籍を二転三転させて、なお民族の感情を吐かねばならない痛みが伝わってくる通

信であった。

ところが宋斗会は、岩が坐つたように——おれははじめから日本人だ、といっているらしいのだ。

訴訟受理

そうして二度会った以後、私は彼のことを忘れてしまっていたが、何カ月かが経った一昨年（一九七二）の五月中旬「宋斗会裁判を支援する会」というのがあることを知った。というのはその事務局から、十八日に京都で支援集会があるとの通知を貰ったからである。

金嬉老裁判の判決が、ちょうどあとひと月に迫っている時期で、この四年間、静岡へ、その公判日には傍聴に出かけていたが、宋斗会の集会の通知を手にしたさい「またか」といった気分があった。この「またか」は勝手な気分であるが、多分朝鮮人と裁判、朝鮮人と犯罪といったものが頭をかすめたからだだったと思う。

しかし「御得意様」ということもあった。それに、どうも礼を欠くような気もしたので、出かけることにした。会場には百人くらいは集まっていたらうか。

何人かの講師が演壇に立った。彼の裁判を担当している弁護士の小野誠之、同志社大学の和田洋一、京都精華短大の岡本清一、京都市の戸籍課に永年勤務していたという向井義勝といった人々が発言をし、東京から来た日本朝鮮研究所の佐藤勝巳の講演もあった。

集会場で買ったり貰ったりした資料は、その場で拾い読みしたまま、ろくに読みもせず家に置いてあったが、三カ月位たった頃、私

の家へ宋斗会がひょっこり現われたのだった。あの全財産を詰め込んだような鞆を下サリと置くと、細い体は身軽になったとみえて、椅子にボンと沈んだ。話しながらビールをすすめたが、飲めないという。しかし長い髪がコップの口をそよいでいるうちにビールは減ってゆき、そうしてその晩彼は泊まって帰った。

幼い頃から、日本の寺に預けられて成人したそうである。朝鮮人としては稀なこと、つまり彼は、僧侶となるべく育てられた。成人してからは、今度はいわゆる大陸浪人として十数年を中国の東北地方ですごした。そういうえば、鬘とい髪とい髪といその体に白いものでも着せれば、その場で南画からでもすり落ちた仙人のようなサマに見えなくはなかった。語り口もりきむところは仙が、声はひび割れていて、この日本より知らない私には、茫漠とした大陸を渡る風のように聴こえてくる。気がついてみると私の足もとに、枯葉が吹きたまっているような、そんな印象を彼は残して帰って行った。

九月の中旬だったか「支援する会」から今度は公判日の通知書が届いた。「トッカピ（いたすらをすする化け物に憑かれたのではないですか）と家のものから、からかわれた。彼の風貌からそんな冗談をいったのだから。」

法廷に入っってちょっとがっかりしたのは、もの十分くらいで閉廷されたことであつた。被告の代理人と原告の代理人である弁護士とが、書面を読み合っただけだったのである。

この裁判の被告は「国」である。つまり日本国が被告にまわり、宋斗会という一人の朝鮮人が原告になっているわけだった。だから被告

である「国」は柵の中に居り、原告である宋斗会は傍聴席に居るといった具合で、それがちよつと痛快に見えたのは、われながらくすぐったいものがあった。入口の黒板にも被告欄に「国」と書いてあり原告のところには「宋斗会」となっている。金嬉老裁判の黒板を何回となく見た目には、新鮮なものに映った。そう映りはしたけれども、考えてみると、名実ともに日本国が被告となり、宋斗会が原告となり得るのかどうか、と疑われないわけにいかなかった。被告とは罪科を問われるということだろうが、この百年間、日本国が朝鮮人から罪科を問われるというような間抜けなことをしたとはちよつと考えられない。

この裁判が始まったのは一九六九年十二月のこと、その最初の公判から数回は二分か三分間ですんでいたそうである。裁判長、書記官、原告、被告の四人きりで、弁護士もつかず傍聴席にも一人もいない公判だった。

そうした公判風景も、もとはといえば書式などは無視して、ザラ紙二枚に書いた宋斗会の訴状だったから、それにふさわしかったのかもしれない。その訴状の内容はこういうものであった。

日本国籍確認の訴え

原告 本籍 朝鮮慶尚北道漆谷郡北三面

現住所 京都府竹野郡網野町掛津二二一

氏名 木村竜介と宋斗会

大正四年六月八日生

被告 日本国法務大臣

日本国民であることを確認せよ、として理由を数点列記している。原告は出生の時点で日本人であった。幼少時から現住所である京都府網野の本覚寺の徒弟となり、十七歳になるまで小僧として養育された。その間住職の木村日英の国家主義的思想によつて影響を受けた。

十九歳で「満州」へ渡るが、知已先輩の影響によつてさらに国粹主義的思想をつよめ、一身を「大日本帝国」に捧げようと決意し、以後一九四七年に引き揚げるまで日本国民として終始した。

原告にとつて他に祖国はなく、この日本を信じ帰国した。しかし、日本から「特別在留許可」を受けて日本に在留する外国人」という取り扱いを受け、韓国人としての外国人登録の適用の対象だと言うが、原告は日本国民だと信じている。

寺院における徒弟の慣習は、戸籍法と関係なく養子として認められ、原告は師の姓である木村姓を名乗っている。また朝鮮の言語、習慣、歴史を一切知らず、従つて朝鮮に対して祖国感はない。もしも日本国民として認められないとすればこれまでの半生を否定することになり、人間としてもたえられないものがある。

これが訴状の要約であるが、別紙にくわしい事由をしたためた準備書面が貼付されていた。

原告は、あきらかに朝鮮人なのだが、しかし、訴状の内容と主張は、それもまたあきらかに「日本人」であつた。

日本人にさせられたから、そのままの日本人として認めよというのではない。なぜなら、彼が生まれたのは一九一五年である。「日韓併合」はそれより五年前であるから、生まれながらにして、れっきとし

た日本人ということになる。第二次世界大戦後のサンフランシスコ講和条約だの「韓日条約」だのは、そちらの勝手な都合で、あずかり知らぬということらしい。

条約だの、国際法だのというのなら、国際連合が採択してその基本精神となつている世界人権宣言が優先されなければならないと、彼は準備書面で主張している。

第十五条に

- ①人はすべて、国籍をもつ権利を有する。
- ②何人も、専断的にその国籍を奪われたり、その国籍を変更する権利を否認されたりすることはない。

と引用しながら、またサンフランシスコ条約は、その前文で「日本国としては、あらゆる場合に国際連合憲章の原則を遵守し、世界人権宣言の目的を実現するために努力し」ともなつていてはならないかとしている。

しかしながら、それらの主張が正当なものであるにせよ、どこまでだ、だをこねているようなところがある。もつと別な過去、そこから引き出されるなにかに向けて、彼は居直つているのかもしれない。あるいは人生の終幕の舞台を造つていよう、明暗のなかの無気味な顔が私にはちらつくのだ。「宋斗会です。朝鮮人です」と、誇らしげにいつてのけたその同じ人間が、裁判所では「私は日本人だ」と主張する。

「もと韓国人」だと、妙な言挙げをしたあの人物と、おお根のところでは共通して、この民族への不可避的な外からのからくりと、それに対応せねばならなかった生きることのきしみから、ある種のうめ

「それはニセモノで、あとからつけたお前の理屈だ」

といつてのけていたところがあつた。そういわれれば「おれは日本人だ」といつて裁判に訴えているものが「日本帝国主義による朝鮮侵略の結果」などといつていけるのだから、「理屈」になるのかもしれない。

この「ニセモノ」「理屈」で思ひ出されるのは金嬉老裁判であつた。そこにもニセモノや理屈があつたと思う。彼の生い立ちから四〇年にわたる半生は、彼の口から、あるいは証人の口から、また裁判官や検事の口から語りつくされた。それでも語り足りなかつたかもしれないし、ニセモノ性や理屈といわれるところのものが、真実という名にふさわしいようにあばき出されたのかどうか、私はわからないままである。ある場合は、真実に迫つていたからこそ、かえつて理屈に思えたのかもしれない、ニセモノだからこそ真実に迫りえたともいえるであらう。

この日の公判は十三回目かの公判だったが、傍聴席も八分どおりは埋まっていたし、弁護士も二人ついていて、時間は短かつたけれど

きを発しているにすぎない一人の在日朝鮮人である。そこにだだをこねる種が伏在しているのだらう。しかし、それをいえばきりがないのである。現に朝鮮総連(在日朝鮮人総連合会)にこの件を持ち込んだところ、「きみの訴訟事件は、個人の問題である。在日朝鮮人総連にかかわる問題ではない」と、切り捨てられたそうである。

日本の社会に風化されかねない朝鮮人が、個々に、あるいは組織的に、自己を民族的に復元させようとして努めているなかで、彼は、あべこべに「日本人にならう」として裁判に持ち込んでいたことにならう。朝鮮人の組織から見れば始末の悪い問題に違ひなかつたばかりでなく、歯牙にもかからない「クズ」でしかないということであらう。

ところで、先だつての集会で手にした資料の中に、部厚『証言』が一冊あつた。書面による証言で、まだ裁判所へは提出されていないものであつた。旧陸軍の将校で、次木一という人物の証言である。「満州」時代の宋斗会の親友だそうだが、宋斗会が準備書面で、「日本帝国主義による朝鮮侵略の結果」

といつていようなところを、次木一は、



1937 (昭和12年) 夏  
營口楞嚴寺(ロンエンズ)にて

も、この裁判が関心を呼んでいる度合を見せていた。しかし次木一がいうように、その関心の度合は宋斗会が「理屈」をつけているその度合と兼ね合っているのではないだろうか。

「お前はかつての日本帝国主義に殉じた日本人である。朝鮮人だからといっていまさら新たに日本人だという主張をするのは、バカげていゝる。死んだ奴が口を出すな、提訴という厳然たる事実、誰もなし得なかつたことを敢行した一義において、お前の使命は終わったのだ。これ以上醜をさらすな」

とらっている。だから三年にわたって公判を続けているということ、次木から見れば宋斗会がバカけている上、醜をさらしたニセモノに見えるというのだ。

ということ、ザラ紙に書いた訴状を郵便で京都地方裁判所へ発送し、それが受理されたところまでなら次木一の意見にそつた行為だつたことになる。怨念をたたまきつけるだけでよかつたのだ。宋斗会にしても「日本国民であることを確認せよ」といったことが、まさか受理されて、裁判がそうして行なわれるとは思わなかつたらしい。

ところが、地裁で受理されたという知らせを受けた。毎日新聞の峯山町の通信員がわざわざ電話で知らせてくれた。宋斗会は通信員宅を訪ねて、膝をくずし、畳に額をすりつけて泣いた。すると通信員夫婦は、しきりに何かを口ごもりながら宋斗会に謝つた。

相手不在の何かに向けて泣くものと、これもまた茫洋とした何かに対して謝る夫婦だったが、次木流でいうなら、この場の光景まででよかつたのかもしれない。

宋斗会にすれば、怨みつづけたそれを受理してくれたことによつ

て、日本国を見直したというか、裏返つた泣きであつたのだろう。日本帝国主義に殉じようとし、かつ日本帝国主義に惚れぬいたその相手から、見放されてから久しい。そしていま、声がかかつてきたのだ。裁判所は日本人として認められるための、手続きをとつてやろうとい

復縁を迫ることで、相手の恥部をあばき、かつてそこにとつぷりと漬かつていた自身の姿をさらけ出してみたい快感をおぼえた涙だつたのかもしれない。

(つづく)



正装 一十三才頃

## 棄民の系譜(二)

——日本国籍を主張する宋斗会裁判——

鄭貴文

### 特急アジア号で

一九四〇年ノモンハン事件のあつた直後である。「満鉄」の誇る時速一〇〇キロのアジア号であつた。アジア号は全車指定で「新京」から「奉天」へ行くべく木村竜介(宋斗会)は、中国風の僧衣をまといつて、指定の席に坐つていた。その向かいの席に「満州国軍」の軍服を着た男が坐つていた。竜介の見るところでは、向かいのその男は、ほぼ自分と同年代の日本人と見てとつたが、向かいの軍服の男は竜介の方を中国人の僧侶と見たらしい。なんとなくお互いは知らぬふりをして、指をうちに、若い娘が一人乗つて来た。この出会いの場所を、次木は証言のなかでこう記している。

「軍服と僧、この対照の中に年頃の娘を一人奉天まで旅立たせざるを得なかつた親としての老婦人が現われなかつたら、私等二人はついに

路傍の人にすぎなかつたであらう。

老婦人は軍服姿なるが故に『娘を奉天まで』といんぎんに頼む。

『途中までは結構ですが』と躊躇している私に『ああ、いいですよ、私が奉天まで行きますから』と突然流暢な日本語が飛び出して来た。見ればかの支那僧である。傍に尺角位の風呂敷に書籍を入れ、手には岩波新書をひもとく。私は僧が日本青年なるを知り異様な感激を受けた。

彼は途中で下車することになり、「先生」といって竜介に名刺を渡した。木村竜介の思想は、北一輝らの「大アジア主義」的なものだつたようだ。しかし既成のそうした国粹主義的思想を誰かから学んだという形跡はない。強いて学んだといえ、本覚寺の日英との師弟間で培われた滋養分と、その感化であつたらう。

「満州」という風土も有形無形に彼の思想をかためさせた。日本人はそこへ放牧されたようなものであつたから、赤い水さえ飲まなければ

自由奔放が許された天地であった。「われわれがつくった『満州』(国)である。それを東京の連中が横取りをした」

五・一五事件から二・二六事件へとつづく一連の「政治国家論」に拠る中堅軍人の掃きだめの場が「満州」であったから、彼らには東京勢に対する反目と怨念がある。

そうした風潮のなかに、日本人僧行学(宋村竜介)があった。——アジアをロシアや欧米の白人人種から守らねばならない。それには先進国日本の力を背景に、朝鮮も「満州」も中国も團結して、理想のアジアをつくらねばならない。しかし現実には日本のアジア政策は間違っている。中国や朝鮮に犠牲を強いているが、日本自身が献身し、犠牲とならないところにその理想は成り立たず、かえって不幸を招くだろう。

これが行学の基本的思想であった。八紘一宇、大東亜共栄圏のそれと交わりばえはないようだが、行学は「日本の献身、犠牲」というところに力をこめる。それは他の右翼思想とどう重なるのか、またどういうズレがあるのかはわからぬが、のちに憲兵隊に捕えられるのも、そうした行学の思想が禍となつたと思われ。

十九歳で「満州」へ飛んだ彼は「大連」の日本山妙法寺の門をたいて歓迎されるが、七カ月で飛び出してしまふ。「大連」と「新京」に建つた日本山妙法寺の生活は、味噌と粟粥をすすりながら木綿の法衣と黒頭巾、地下足袋姿で太鼓を叩きながら托鉢をして歩くというものだったが、網野町の本覚寺とは違って、若僧の竜介には新鮮にうつつた。ところがその新鮮さは表向きのこと、中国の民衆とは縁もゆかりもないものであった。

る、といつて紹介してくれたのが、この木村君でした。彼はまだ二十二、三歳、白哲の青年でありまして、中国の寺院の学僧だということでした。中国語は日本語と同じ程度に話せる人だと友人は付け加えました。「宋斗会はそのへんのところをこういつている。「岡本は大学を出たが、いわゆる当時の左翼思想をもつた学生だった。だから就職がままならない。たまたま外務省に有力なつてが、その計らいで、まあ世間でも見て来い、ということになつたらしく、満州へやってくる。二時間ばかりアジアの理想をぶつたが、つまらん顔をしてもらったのを覚えてゐる。」

岡本清一は「私はこの宋斗会という名前は、実は最近になつて知つたのであります」といつているが、つまり彼は当然ながら本村竜介を朝鮮人だとは当時知らなかった。ところで木村竜介の朝鮮人としての顔はどうだったのだろう。

特急アジア号での出会いがあつたあと、竜介は次木を尋ねている。「当時私たちは彼が日本人種ではなく、朝鮮人種であることも、学歴もないことも既に知つていた。がそれよりも彼の無欲なる、明哲なる事を信じて疑わなかつたのである。日本種よりも私はより日本人としてこの朝鮮種を高く評価したのである。坊主(竜介のこと)の交友関係は広く、人材は多かつた。必要な時坊主を通じて、これらの知恵が結集できるという確信は、胸裏百万兵足るの、頼もしいものであつた。」

次木がそう証言しているところから、木村竜介は自分が朝鮮人であることを公言していたようだ。次木式というなら、竜介は「朝鮮種」であるところから「日本種」に並べ、そこからもう一段高いところに

りもないものであることがわかつてきた。

日本山妙法寺の大上人藤井某は、印度へ出かけては「仏舍利を感得」し、大上人宛下と崇められるようになるが「関東軍」「支那派遣軍」について歩き、仏舍利塔を建てる計画を売り込む。従軍僧は正法を弘宣流布すると称して太鼓を打ち鳴らした。

日本山妙法寺を蹴つて出た。彼の人生は、いうまでもなく「満州」へ渡つたときからはじまる。しかし、この妙法寺で日蓮宗の僧としておさまることができず、そこを飛び出したところから、無宗派仏教僧行学が生まれ、「満州」右翼としての木村竜介が生まれた。

行くあての無い行学を待っていたのは、中国側の寺々であつた。「奉天」のラマ寺、皇寺、「蓋平」の興隆寺、「柴口」の楞嚴寺等である。彼の中国語はそこでほぼ中国人並となつてゆくのだが、無宗派僧、無学、無階級、右翼、アウトロー的な存在として次第に浮かび上がつてゆく。

支援会が発行している『日本と日本人を告発する』というパンフレットに、前京都精華短大長の岡本清一は「宋斗会君との出会い」をこう書いてゐる。

「私はこの宋斗会という名前は、実は最近になつて知つたのであります。それまでは木村君という呼び方でつき合つていました。私と木村君とのつき合ひは、いまから三十数年前にさかのぼります。私は中国を旅行する機会を得まして、上海からずつと北へのぼり、「満州」までまいりました。私はそのころ「満州」にいた友人に、日本に反抗している中国の若い人にあいたいのだが、その方法はないものだろうか、ということをおひそかにたのみました。その友人は、彼ならでき

譜系  
の民  
棄

自分を位置づけていたようだ。彼の周囲には多彩な人物がいた。漢民族の研究者である山田潤三郎、その甥の佐藤慎一郎などを次木に紹介したのは木村竜介であつた。

この「坊主」という呼び方であるが、次木はアジア号の車内では「先生」と尊称した筈だつた。無宗派でアウトローの竜介にふさわしい「坊主」ではあるが、次木は竜介が一年後輩であり、僧籍を持つていたということから「坊主」は極上の愛称であつた。彼らの世界である陸士第何期といった序列は、その軍人階位よりもきびしいらしいが、竜介に対する「坊主」呼ばわりには、「朝鮮種」とした次木の体質の匂いがしないでもない。

「当時ぼくはスター的な存在で」

宋斗会は、そうふり返りながら、てれた。「日本にとって必要な人間」であると、その行動を自負したのも無理はなかつた。王覚、伊君といった若くて聡明な文化人と交流しながら、中国人の心の世界へ入ることのできたのも彼で、数少ない存在であつた。一方では次木らのグループとも接触を深めてゆく。

次木は自分の同期で、士官学校事件に連座した荒川嘉彰、五・一五事件関係の八木春雄らに竜介を紹介した。日本種よりも高く、朝鮮人種の竜介を評価した次木だから、彼の同僚にしても異議をはさむ必要はなかつた。

「見参した魂は、唯一回だけで相許す」

と次木はいい、志士仲間それが通じ合ったようである。

田中哲夫らによる「十一月陸軍士官学校事件」のその首謀者の一人

が次木一であった。この事件には辻政信も関連するが、次木一の先輩である田中哲夫の病気のため、ことは蹶起をまたずに終熄してしまふという奇妙な事件であった。しかし、事件はひとり歩きをする。三千人に及ぶ将校が喚問を受け、陸士卒業の直前にあつた次木らは退学させられ、事件を外へもらさぬ条件として、彼らは「満州」へ送られる。

「私は死士たらんことを志し、効果を一殺よりも集団による刺客たることによつて、人心の覚醒と在野遺賢の出現による局面の進展、を希つたのだ。井上日召氏はこれを捨石と称した。卒業を八カ月後に控えて、あせらざるを得なかつた。灼熱の魂は、燃えて迸り如何ともすることが出来ない。今想えば『やる』『やらぬ』は魂の燃焼度の違いで、時間差にしか過ぎなかつたのだが『我ひとり』との悲壮感は何となくもなかつた」

彼らには、東京からは追われたが、第二の日本帝国である「満州国」があつた。万年二等兵の次木は「満州国軍」大尉となつて蘇生した。

「坊主」

と彼が木村竜介を呼ぶとき、盟友以上のひびきがある。  
「坊主、おれたちの仕事を手伝つてくれないか」  
岡村機関である「敬天会」の総秘書を竜介に勧めた。桃色地区といわれるところの宣撫対策事業である。

「手をつけたばかりの仕事がある」  
竜介は断つた。次木らのグループに抵抗したわけではない。桃色地区の仕事はおれでなければできないのだと、それを断つた裏には

められたことがあつた。ほかの筋からも、たとえば、公安調査庁の囑託として勧められていた。佐藤内閣の時期にもそういう話があつた。——おそれ早かれ日中は復交する、それまでに共産主義中国の実態を裏側から見定めおかねばならない、という使命である。敗戦後、強制送還さえされなければ、中国で骨を埋める覚悟だつたから、食指の動く勧めだつた。ついでのこと、王覚らを死なせた罪についても裁かれないという長年にわたる呵責がある。しかし、そうしたことを「使命」とは相容れない。結局断つたものの、そうしたいきさつが夢をささそう。

次木一が戦後になつて引き揚げるさい、まだ踏みとどまつている竜介に、「坊主、お前は中国人の嫁を貰つて中国におれ。メイド、門番等を雇つて中国におれ。これからの中国を見つめておくのだ」と別れざわにいい残している。何かを置き忘れたかのように容易にあきらめようとしならしい。そうして三億円に相当する物資を竜介に託し、相当数居残る日本人の面倒も見てやれともいい、印籠を預けた。

見ようによつては人を差し置いて引き揚げるものの体のいい口実ともとれなくはない。しかし日本人の現地でくずれ方を見て「こんな日本人を見るのは、いつときもいやだ」と嘆いた次木だつたから、あとのことを竜介に託した武人の心情にやましさはなかつたであらう。僧としての行学が王覚らにはじめて会つたのは一九三七年頃であつた。日本山を出て中国の寺を尋ね歩いていて時期で、二二、三歳の青年僧であつた。

楞嚴寺で寄食しているとき、彼は庫裡で起居していたが、その庫裡

密かな示威の意味があつた。だが、その仕事よりも手がけたばかりの仕事の方が重要だと判断した。「朋友」という中国語の雑誌を発行していたのである。

協和会中央本部内の文化部から、編集をまかされた仕事だつた。「満州国政府」の審計局から派遣された役人が経理を握っていたが、「一切をまかせてくれるか」という条件が通り、二五〇円の月給が出た。

「ホテルのロビーが仕事場だつた」

中国人のインテリに、当時四百字詰一枚で五円程度の相場を十円出した。編集内容は、政治色や押しつけがましいものは匂いもさせず、バカ面白いものばかりだつた。

雑誌は軌道に乗つた。そこで「敬天会」に乗り込むのだが、木村竜介の華やいだ地歩はこの頃からもうゆるぎないものとなつていった。

王覚らとの出会い

宋斗会は、近年中国の夢を見るようになった。一年に一度か二度、突然中国人の友人が夢枕に立つのだそうだ。憲兵が「王覚らの反日運動は、きみが激発させた」といったのと抱き合わせた夢をよく見る。

親友の王覚と伊君が銃殺されたことは、当時竜介にとつて衝撃的な事件で、いまでもそうした夢に壓れるのだらう。しかし、恐ろしいそれを映し出す夢そのものの機縁は別のところにある。ここ十数年の間、彼が中国へ渡れる機会が何度かあつたことと無関係ではない。戦前総理大臣を襲つたことのある某から仲人に人を立てて、北京行きを勧めようになる。

の裏手に王覚の妻の実家があつた。王覚はそこへたびたび足を運んでいるうちに行学と親しくなり、行学は伊君ら何人かの青年とも交流するようになる。

「給和尚行札」

コリーヤンの粥と湯ギョウザの膳についた王覚は、二つになつた自分の息子に、和尚さんにおじぎをなさい、としつけた。中国人と日本人の交際はそとではある。しかし、彼らの家で家族らとともに寝食するといふようなことはめつたになつた。行学は僧であつたからともいえるが、なれば王覚らの家族として遇された。

王覚は新聞社に勤めていた。僧ではないが、仏教に興味をもつていて『ゴータマの出家』といった創作をのちに書いていた。『孝親詩話』というエッセイ集は行学が識つたとき、すでに出版していた。仏教聖典から抜粋した『仏教読本』も書いたが、行学が原典を下訳し、それを王覚が自分の文章にしていった。

より理想的な帝国主義を標榜している次木らのグループとも、二、三年のちに結ばれるのだが、王覚らのグループと心を温め合つているこの時期の竜介にしても、大日本帝国臣民でなかつたわけではない。下戸ほど酒の酔いっぷりが上手なように、竜介は日本人の良心を代表するかのようふるまつた。ふるまつたというよりも、彼の理想観が湧き水のようにほとばしつたに相違なし。

「和尚は、この地で何をしたいのです」

王覚らがそういつたとき、答は「救済」であつた。すでに日本山妙法寺の墮落を見ている。純真な青年僧がそう答えるとき、現地の民衆を指しているというよりも、犠牲を強いている日本人こそ「救済」の



対象でなければならぬ。

二年ばかり前の一九三五年頃彼は「蓋平」にいた。まだ王覚らと接触する以前である。日本山を出た後の時期に当たりますが、この時期に読んだ何冊かの書物は彼の前途を方向づけたといえるだろう。木村泰賢の『原始仏教思想論』、猪狩史山の『老子の面』、口田康信が紹介した中国の儒家の井田法や、郷村運動などに興味をもった。特に感銘を受けたのは『原始仏教思想論』である。寺で育った彼は坊主の実態を見ている。

現在の教団仏教と僧侶たちのそれは、本来の仏教とは別ものだと、う認識を思想的に裏づけた書物だった。本来の仏教のあり方は、という原点に立たされたということであろう。彼が「蓋平」に現われたのは、興隆寺の僧照慧老の手引きからだ。

日本山系の教団が、仏教による中国人民宣撫に乗り出しているのに対し、「蓋平」の街では一般の日本人が民衆を蝕んでいる実態を見た。麻薬である。当時「蓋平」の日本人は、「満鉄」の日本人数名、県参事官十名、小学校の教員、リンゴ園経営者ら合わせて十余名で、その他に一般在留の日本人十五名という分布図になっていた。

この一般日本人のうち十三名までが、むろん家族持ちだが、麻薬売りを専業としていた。店舗こそは構えてはいない。しかし、屋内に入ると一グラムを計れる秤がそなえられている。客は中国人だった。領事館巡査派出所にいる一名だけの巡査は、麻薬業者の保護に当たり、業者らは「内地」へ送金をし、山林や田畑を買っていた。それとはまた別途の淨財がどう流れて使われているかも、想像にかたくなかった。

中国でそうした日本と日本人の姿を憎めば憎むほど、彼は自分が日本人であったことをいっそうつよく意識させられたであろう。

庫裡から、真裏の王覚の家へ家族のように出入りできるようなことは、他の日本人ではできないことで、その代償として、竜介は人間としての心を裸にせねばならない。それは王覚らの心を識ることもあった。

約三年後であるから一九四二年頃である。「奉天」興亜塾へ身を寄せようになつてからであるが「遼陽」憲兵隊へ呼び出された。

「王覚が死んだのを知っているか」と、憲兵准尉から問われた。「遼陽」はなじみのある街で、東門から数キロのところには新城小学校がある。校長の黄曼秋とは交遊があったから、ときには泊まったこともある。城内にある金銀庫観音寺もなじみ深い。「遼陽」の白塔として有名なラマ塔の真向かいに「遼陽」憲兵分隊があった。「木村さん、『奉天』警察から何か用事があるそうだから」と「営口」警察の関根という特務科長から声をかけられたのがこのはじめりである。彼らは食事をともにしたり、サイドカーに乗せたりしていたが、気がついたら「奉天」警察の留置場の中であつた。なぜか彼らは、宝石でも転ばすようにそうして穩便にことを謀った。「野郎ども」と怒鳴つたときにはすでに鉄格子の中であつたのである。そうして「遼陽」憲兵隊へ移された。

王覚が捕えられていることは知っていた。彼の女房から知らされていたが、いくら奔走して見てもなせ捕まつたのか、どこに留置されているのかもつかむことができない。八木春雄（五・一五事件の士官候補生）も「どうにもならぬ、それよりもお前自身が危い」とはいわれて

いたが、しかし、まさかとタカをくつていた。次木ならと思うが、次木は任地をはなれていたのだ。

「おれたちは、憲兵を持っていなかったのだ」とは、事件後の次木らの述べたのだが、そうした口惜しさは、むしろこの事件に限ったことではないだろう。

「知らん。王覚はいつどうして死んだんだ」と、竜介は、自分の狼狽ぶりをさらけ出した。王覚は殺されたのである。

「こんなことでは、いくら『王道満州国』を謳っても駄目です」と、楞嚴寺の中庭へ椅子を持ち出し、夜が更けるまで王覚、伊君、徳和らと語ったとき、遠慮がちに、それでいてピシッと何かを射るようだった王覚の横顔が泛んだ。日本人は中国語を学ぼうとしない。公学堂といった学校を建て、中国人に水準の低い間に合わせの教育を施し、彼らを通訳として雇う。そこで壟断が横行する。中国人の野心家はそうした通訳らと結託してひと儲けしようとたくらむ。彼らはかつては王公貴族のような生活をしているのだが、日本人はそれを見て見ぬふりをするか、知ろうともしない。一般の中国人はこびへつらう彼らを「犬」として軽蔑する。王覚らはそれを嘆いたのだ。それがいけなかった。銃殺という報復を招いたのである。

しかし、竜介にはやましいという気持は少しもしない。王覚との交流をありのままに述べた。

「お前が王覚らを激発させたのだ」と憲兵准尉は詰め寄った。そうかもしれない。竜介は、王覚が自分

と接触していなかったとしたら、そうした不幸な運命には遭遇しなかつた。

つたと思うと胸をしめつけられた。

一九三五年頃竜介は「営口」警察署の特務科長であつた関根の消息を知つて、福島県の勿来へ尋ねたことがある。

関根は竜介を通報し、自らは素知らぬ顔をして自室に呼び寄せたのはともかく、「営口」の特務科そのものが悪虐をつくし、はては王覚らをも殺した。その元凶が関根であると、竜介は信じている。憲兵隊に引き渡されてからの溝口曹長も許せない男で、その居所がわかればこれからも尋ねてゆくに違いない。

「王覚は反満抗日地下工作の『営口』地区責任者である。王覚は良家の独り息子で陰気な性格だったから、行動的に地下工作のできるタイプではない。木村竜介は朝鮮人で、性格的に激しく、何かの意図で王覚らに接近した。木村は軍人、官吏、右翼、協和会関係と接触が深く、王覚らをあやつつたその裏には、計り知れないものがある」、憲兵隊はそういらんだ。

(つづく)

自決か逃亡か

「風の如く去り、風の如く来る」と次木は竜介を指していったが、次木自身もまた似たようなもので、ひと所に長くどまることがはなかつた。一九四四年前後を見ても、彼の行動は風の如く動いている。「張家口蒙古政府」の政務課長、南京政府軍教官中校の名目で北京、中南海、やがてまた「張家口」に帰り、蒙古政府内政部長と動いている。そうして間もなく日本の敗戦となった。

一方竜介は、憲兵隊から釈放されてからは、いわば自由業暮らしであった。次木らが所属する機関の顧問、囑託といった肩書は付くが、拘束されることはない。ものの十日も同じ場所にいることはなかつた。一九四四年の暮、彼は日本へ帰って来たことがある。これという公用はなかつた。いわば祖国日本の見納め旅行だったが、その時の旅

券には「在張家口大日本帝国大使館囑託木村竜介」となっている。次木のいう「第二期大日本帝国」は終末を告げた。彼は八月十三日にポツダム宣言受諾を知り、自決か逃亡かを迫られた。在蒙四万「大同」に二万「張家口」に二万の居留民が右往左往している渦中では、それを選択する自由もなかつたらしい。

「下命してトランクを一ケ持ちて直ちに駅に集合すべし」という。前命未だ達しおわらざるに次命に接す、居留民は周章狼狽、子を忘れて駅に駆るあり、惨を極む。憲兵、領事館巡查等逸早く逃走、公使は車を駆り、神主は神社の神体なるものをひっ掴んで祭祀もせず逃げ走る」

次木はそう記している。

八月二三日、北京飯店のフロントで竜介は次木と再会した。

北京飯店は彼らにとってなじみの場所であった。だから情性的な雰囲気はなくはなかつたといえ、中国人の目にそれまでのような親

みはずでにない。仮に従来と変わらない笑顔がそこにあったとしても、竜介と次木には顔面どおりには映らなかつたことだろう。奥まったテロブルを挟んだとき、

「チャンよ、死のう。年貢の納めどきだ」

と竜介は、次木を見据えた。この「チャン」というのは、次木の風貌がおとなびていたところから、次木の「坊主」と引き換えに竜介はそう呼んでいた。

「おれもそう考えておった」

二人とも在「満」十年であった。やるだけのことはやったという使命からの解放感が、この二人にはあったであろう。それにしても敗軍とはいえ、もう少し毅然とした日本軍の姿を見たかったと、次木はおとなびた顔をくもらせた。そうした「大日本帝国」を前にして死ぬだけの何かがあるのか、次木は「陛下の馬前ではない」といひ、

「まだ何か、やり残したことがあるようだ」

ともいった。竜介は、拳銃の入っている鞆を見ながら、ポトリと涙を落とした。

「何を、どうする」

「それか、いまおれは、おれたちの軍隊のことを考えているのだ」

次木の構想はこうだった。軍の指揮権を彼らの手で握ることであった。五・一五事件、士官学校事件、二・二六事件に関係した軍人と、その立場を擁護した人士を糾合すればその勢力は計りしれない。その力で、軍の看板はそのままにカムフラージュしておき、兵力を第三勢力的なものに仕立て、それがある地方へ集結させる。国民政府軍と共同作戦をとって当時いわれていたところの共産軍と戦うといったもの

だ。山西省の軍閥閻錫山の存在が次木の頭には泛んだのだろう。彼らの立場からはそうした情勢判断も成り立つたようである。

二人はただちに行動に移り、その日のうちに竜介は、済南へ飛んだ。一つの機関を握っていた坂元兼一に連絡をつけること、当面の資金ぐりのためだった。交通事情が最悪の状態だったさなかの旅行であったから、往復一週間はかかるとみられた。ところが竜介は「いよう」といつて翌日に帰って来た。幽霊の夜歩きのような早業に次木は驚いた。

竜介は北京西郊へかけつけ、陸軍の飛行機に単身で乗り込み、翌日またその飛行機で帰ったのである。軍紀が乱れているとはいえ、あるいは、乱れていればなおのこと、民間人のついている場所ではなかつた筈だが、参謀大佐以下が占めている飛行場を尻目に、悠々と往復してしまった。「無欲で畏れを知らぬ坊主」と、次木は呆然とした。

「戦後こうして生き永らえているのは、次木のせいですよ」

北京飯店のあの時点で、竜介は当然自決するものだと思きめていたのである。「次木のせい」と宋斗会がいうとき、生きていくことへの感謝というよりは、恨みがましきの方がつよいのではなからうか。引き揚げてからでも二五年になる。いまだに住いがあるわけなし、むろん妻子もいない。身寄りといえば、網野町に次兄夫婦がいるくらいだった。

もの心がついてから十年育てられた本覚寺も、養父木村日英が仏となった以後は、情情的に魅かれなくなっている。日英の死後、十七歳で寺を出たのもそのためだったが、それから十数年が経っていた。養

子としての身分を喪失させていたようであるが、もとよりそれを主張する気持は少しもなかった。

しかし、竜介は網野町へ帰って来た。そこより帰るところはない。「祖国日本」へ帰国したのである。だが、

「密入国者、朝鮮人」

として迎えられた。彼自身とくく昔に忘れ捨てた「宋斗会」という姓名をどこからか持ち出したのか「お前は宋斗会だろう」と警察はいい、密入国者でないとするなら、朝鮮人として外国人登録の手續きをせねばならないと、迫られた。朝鮮人であることは全身から剥落し、抜けきってしまったている。というよりも、四歳以降日本人として育てられていて、四歳以前に居る術がなかったのだ。朝鮮人になれどいうのは、竜介にとっては奇態な国籍強要であった。

網野町へ帰って、次兄の家で寄宿していたが、いわゆる外国人登録令が施行されて、戸口調査により登録令違反で逮捕された。

次兄は一九二〇年頃、網野町の丹後織物工場へ徒弟として雇われていたが、弟の斗会は朝鮮で四歳のとき母を亡くし、父が彼を連れて、網野町の次兄に預けたのである。幼名を「岩」といつたが日本よみに岩と呼び変えられ、七歳のときに本覚寺に貰われた。

当時の網野町では兄弟二人きりの朝鮮人であったが、徒弟奉公の次兄が「丸山」となって日本人社会になじみ込んでいったのも自然だったろうし、弟は弟で岩が岩となり、やがて「木村竜介」となったのも不自然ではなかったろう。

しかし、戦後となった頃は、朝鮮人連盟、韓国系の居留民団といった組織ができたくらいだったから、網野町の「地図」もよほど変わった

次木が引き揚げたあと、竜介は約二年踏みとどまるが、その間勢力が入れ替わる度に、これという罪状もしめされないまま投獄の繰り返しにあり、帰国は強制送還によるもので、それでなければ帰らなかつた筈だ。

「王覚は、おれの身代わりとなって殺された」

という呵責があった。官憲は「木村が王覚らを煽動した」としながら中国人王覚の方を殺し、日本人木村竜介を放免したのである。のちに伊君も殺されるが、これもあきらかに竜介の身代わりであった。送還されてからも、そのことが頭にこびりついてはなれない。呵責の念がつよければつよいほど、日本人であることを意識して噛みしめることができる。それでよいのだ。朝鮮人に変身することは、隠れて手の血を洗い流すようなものである。

父の血子の血

丹後の方へ、遊びがてらに一度出て来ないか、と何度かいわれていた。去年の夏である。列車三輛分だけの網野駅のホームへ着いた。まだ陽が残っていて、松葉ぼたんが片隅で行儀よく咲いていた。五、六人の乗客と降り立つと、

「宿はどうします」

と彼はいう。それは私から聞きたいことだったので、とっさに返事ができないでいると「私の寓居にしなさい」と、決めてくれた。べつに異存はない。しかし、肩の鞆が全財産だと思っっているものだから、寓居にしろ何にしろそれがあるのかどうかを私は疑っている。げんに

てしまっていた。今様浦島の木村竜介こと宋斗会がその組織からはたらかけられたのも、時の流れと歴史の変転をしめしている。——日本帝国主義から解放され、祖国朝鮮は独立した、と説得され「お前は朝鮮人だ」といわれても、かんたんにその気にはなれなかった。日本帝国主義を、その体制からさらに国粹主義にまでもって行こうとし、その道を信奉していた一人である。それもつい昨日のことであった。そうした筋論よりも、剥落し、抜け切ってしまった「朝鮮民族」を拾おうにもまさぐる気にもなれず、仮に拾い上げたとしても、くっ付けようがなかった。

組織からの誘いは迷惑だった。だが役場と警察は放っておいてくれない。「外国人」であるとい、その登録を迫った。

次木は竜介を「お前は第二期大日本帝国の棄民だ」と規定する。明治の終りまでを第一期日本帝国、明治から敗戦までを第二期大日本帝国、それ以後を第三期日本国だと次木は規定し、彼自身は「第二期大日本帝国の遺民」だとし、現在のところ第三期日本帝国は「日本国」になりさがつているという。ともに大日本帝国を心から愛してきた。だから大日本帝国は心の中にこそ存在しているのであって、日本国になりさがつたその国から在留するための手續きなどは、それをせよといえはしたらよい。なぜそれが恥などであるものか——

と、証言のなかで「遺民」は「棄民」を叱っている。とにかく竜介は網野から去った。

外国人登録の手續きを拒否したまま、本覚寺住職の石原照山に身元引受人になつてもらい、行方も告げないまま、警察から「不法在留朝鮮人、密入国者」とされたまま逃亡したことになる。

あの公判があつてから半月になるが、その間網野へ帰っている形跡は見えない。

十分ばかり歩くと「一休」という看板が見え「朝鮮人の店です」といながら入った。ホルモン屋の食堂らしい。客もいなければ店の人も見えない。

二人は鞆をそこへおっぴろぎ出して置いて外へ出た。

「あれが本覚寺です」

ガソリンスタンドの上の高台に山門が見えた。

「深くは、あまり近寄らないようにしているのですが」  
木村日英没後、現住職は二人目であるらしい。日英には実子がなかつたから、寺門を継いだ住職は他から来ている。それだけでも竜介には水くささがあるのだろう。それに戦前の十余年、戦後とも網野にはろくに定着していない。寺側からも竜介からも疎遠がはかかるのは人情であろう。だが「近寄らないようにしている」というそれは、別の事情があるらしい。現住職の息子だから娘だからその跡目を継ぐことで、意見を求められたことがあつて、かなりきついなことをいってやつたそうだ。

それがどういふことであるにせよ「近寄らないように」していることと自体、風来坊となっている行学とその寺とはいまだに無縁ではないということであろう。

山門をくぐる中庭であった。ふた抱えはありそうな大木が庭の真ん中に立っている。しかし、三メートル程のてっぺんはぶつた切れていて、青草でも重ね置いたような奇体な木であった。  
「椎です」

彼が育った頃と同じ姿の木であろう。

右手に屋根の低い坊がある。奥丹後震災後に建て替えたもので、震災は彼が小学校五年生のときであった。

「変なものですか」

と、坊の横手から抜けて裏山へ登りながらいうには、「イワ、イワ」と、師匠日英の音が聞こえてくるような気がするそうである。震災で寺の建物が壊れずれた直後の日英の声であった。

網野の町は一面火の海となっていて、その朝までに積もった大雪に炎が映え返っていた。日英は小柄な岩の体を横抱えにして仁王立ちとなり、町を見下ろしながら「ハルオは」と叫びつづけた。兄弟子の春雄は翌日死体となっているところを発見された。

そのときの日英の音が甦ったのだろう。あるいは体温のようなものも感じたのかもしれない。

震災があつてから五年後に日英は他界するが、それまでは兄弟子が住職になって出て行ったり、東京の大学へ行ったりしている数年間、竜介は弟子の座を独りじめしていた。正月などは郡長、署長、町長、村長という順番で丹後御前の日英の前で賀春の礼が催されたが、竜介は師の横にひかえ彼らを見下ろせる座にいた。日英は竜介に少なからぬ期待をもっていたことがうかがえるばかりでなく、町の偉方もまたこの若僧の存在に注目していたことだろう。

裏手をしばらく登ると、古墳だった。網野の街が小さな湾を抱き込んでいるのが見下ろせた。彼が八年間通った尋常高等小学校も見える。

古墳は銚子山古墳で、長さ一五〇メートル、高さは十三メートルあつて、一五〇〇年前の前方後円墳であると、立て札に書いてある。宋

斗会によれば、畿内の古墳とは別系の、あるいはそれ以前の、海に向かうから来た豪族の墳墓だそうである。

ついそこに見える海の向こうといえば、朝鮮である。

古代史に関心をもち、町の教師たちに雑誌を売りつけている彼は、木村竜介というよりは宋斗会であろう。京都の事務所へ現われて雑誌を買う場合もそうで、いま私と立っている彼もそうだと思うのだが。

海に向こう、そこを彼は知っているのだ。彼の生まれおちた里をである。慶尚北道漆谷郡の生家へ彼は帰ったことがあった。一九四四年十二月末に張家口大日本帝国大使館囑託として日本へ帰る途中、彼は郷里へ立ち寄っている。父がいたのだ。四歳のおり父に連れられて網野の次兄に預けられたから、生まれたというだけの郷里ではあった。

協和会の制服である上着に、乗馬ズボンと長靴、防寒帽といたいでたちは、公使館囑託という肩書きとともに、郷里では異彩を放ち、父親が目を見はったのはいうまでもなかった。後妻をとっていた父は三日間鶏をつぶしてもてなしてくれしたが、すっかり日本人になりきっていて、片言の朝鮮語も知らない息子にとまどつたようでもあった。

しかし、日本へ捨てた子である。そこからさらに寺へ貰われたわが子だった。たとい日本人になつていようと何になつていようと、おのれの血の匂いを確かめることはできたであろう。竜介は自信をもって父に会えたに違ひなかった。「中国人も、朝鮮人も、日本人も一体であり、そこには区別も差別もない。あつてはならない」。そうした理想に燃えていたからこそ、見知らぬ父を訪うたのであろう。ゴミだめのサナギが、立派な蝶に解つた。つまり朝鮮人が日本人になつたという誇りをもって臨んだに違ひない。

王覚の事件で憲兵に捕えられたとき「朝鮮人の木村は気性が激しい」といわれたことがあつた。「民族の特徴」として彼らはそう見たわけだが、日本人以上に日本帝国の臣民として努力し、それらしくふるまつた筈だったが、ある決定的な事態になると、素性と「特徴」を暴露される。煮え湯を吞まされるような思いをしながらもそれに耐えたのか、それとも歯牙にもかけなかったのか、それはわからない。が「日本人木村竜介」はときどき朝鮮人の血をたらしながら日本人だつたことだけは確かだ。父の前で日本帝国臣民としての誇りを寸分も傷つけられることはなかつたであろうか。いや、父からの朝鮮人の血を浴びはしなかつたであろうか。

#### 網野の人々

山道を下りて再び街に入つて気がついたが、そこは丹後ちりめんの本場であつた。街中が織機の音でゴマでも妙のようにきしんでいる。戸を開け放つた一軒の織屋から、女の姿が見えた。初老の女のうしろ姿だったが、宋斗会は「あれ、初恋の娘でしたがね」という。

ポツンと散髪屋があつて、店をしまいかけているのか、これも初老の男が表で、両腕を空に向けて大きなあくびをしている。あくびの口から「おら」とか「やあ」とかこちらに向けていつているらしい。

「やつ、同級生だね」という。洋品店が一軒見えた。街ではたった一軒だけの中国人の店で、その独り娘に彼は中国語を教えている。肝心の朝鮮語はまるつきり駄目なのに、中国語を人に教えるというのも、私には奇妙なものに思えた。

彼は何となくある店の暖簾をひよいとめくつた。寿司屋である。表からどんだん中へ入つて行つた。調理場を通り抜けると、突き当たり茶の間がある。あたりかまわず坐り込むのだが、私は後からついて歩き、彼のするとおりに真似るしかない。

老婆がどこからともなく現われ、膝をねじ曲げるようにして長火鉢の前へ坐つた。

「いつ戻つたぞ」

老婆は竜介の方ではなしに、私の方をじろりと見据えた。白木綿らしい半襦袢に、これも白木綿の腰巻姿だ。般若の面をやさしくしたような、彫りのきいた顔が私にはだかつて見える。

「たつた今じゃ」

ビールを婦人が運んで来た。鴨居に顔が掛かっている。陸軍何等兵かの写真が入っていて、その写真をめぐつて老婆と竜介は話しこんだ。老婆の長男で、生きていれば竜介より一つ上で五八歳だ。彼らは小学校時代喧嘩友達だったらしい。いきなり老婆は「ベトナム戦争、あれはあかん、あかんこっちゃ」とやり出した。またはじまつたか、と竜介がうるさそうな顔をする。

「われも、シナなぞへ行ってうろついてなんだから、今頃は御前様じゃのに、バカたれぞ」

相変わらず、私の方を見ながら叱る。

「もうわかつたよ」

竜介はうんざりといった顔はしたが、しかしそうして、たまに寄らないと老婆の機嫌が悪いのだそうである。

彼が五、六歳のとき、このうめという老婆は二二、三歳の若さであ

った。うめはイワを可愛がった。当時イワの次兄が徒弟をしていた縁、物屋の近くに、うめの叔母が住んでいた。父が置いて行ったイワを、次兄はうめの叔母に預けたのである。うめは叔母の家へよく出入りしていた、イワを可愛がっていた。

長男とイワは兄弟のようにして成長していった。その片方の長男が戦死してしまつた今では、幼い日の長男の姿と抱き合わさつたイワの面影を何十年か逆戻しにして思い出すのだろう。だからうめの前ではいつまでも竜介は子どもに見えるらしい。

叔母が育てていたイワを本覚寺の日英が欲しがった。弟子不足だつた上に、子どもの無かつた日英は、七歳のイワを実子にしたかつた。事実、実子とした。

ところでこの実子、つまり養子縁組であるが、日英は戸籍上の手続きをとらなかつたのである。これは裁判上の一つの争点ともなるようだが、寺と弟子の関係には特殊なものがある。他の職業の弟子とか徒弟と違つて、一度徒弟養子となれば師弟関係は終生のものとなり、小僧に出した親はわが子に対して扶養、教育の義務がなくなる。子の方面の親に対する一般的な義務から外されるといつた慣習があつた。戸籍上の手続きを経なくても、不文律として養子縁組は認められていた。

現在でも、実質的には本覚寺に対して発言権といつたものは失われているものの、しかし彼の存在が全く無視されてはいないようなところがあるのも、そうした何かが流れていっているからだろう。うめ婆さんが「われも、シナなぞへ行つてうろつてなんだから」と愚痴をこぼすのも、寺の住職となつて「丹後御前」におさまつていたらうらうらと

いう、身びいきではあるにせよ、権利主張の糸をいまだに引いているところがある。竜介はそれが迷惑でうらさうら。

ビールを残して、竜介は立ち上がった。もちろん金は払わなかつた。そうして寄ることがうめ婆さんへの「親孝行」のつもりであるらしい。

「ちいと、ござつぱりでけんか」

もじゃもじゃの髭や頭髮の竜介の後から、うめ婆さんは一喝した。

ずっと以前のこと、ある高名な僧に、ある雑誌社からの対談者が「それであなたは、生涯不犯ですか」と問い詰めたところ「僧はむつとした」と、たしかそういつた記事を読んだ記憶がある。

宋斗会は結婚をしたことがない。妻子もないと聞いていたから、そんなつまらんことを思い出した。「あなたは、生涯不犯ですか」と問うたとしたら「そうだ」と宋斗会は答えるかも知れない何かがあつた。しかし自信をもつて「そうだ」と答えられれば、問うた私の方があつた。いむつとするかもしれない。とにかくそういった感じをただよわす何かがあつた。しかし、まったく別な話題から、

「そのとき、淋病でね」

と、性病のことから恋愛談がはじまつたのは、網野へ来る列車の中であつた。

彼が大使館の公用旅券で父のもとへ寄つたのは、日本を見納めに帰る途中のことだつたが、竜介にとつての日本は網野以外にない。だが網野に用はなかつた。このとき日本へ帰つたのは治子という女が門司にいたからである。

それより二年前のことになる。「新京」の病院に淋病で入院していた時期に、治子という看護婦と知り合った。

竜介と治子は親しくなつてゆき、二年ばかり交際してゐるうちに、治子は休暇で門司へ帰つて来た。竜介と門司で落ち合い、そこで結婚をするためであつた。竜介は父と会つたその足で、門司へ着いた。

治子の実家との間に無事婚約は成立した。ただし条件があつた。竜介の戸籍を治子の籍へ入れてくれという。朝鮮にある戸籍を養子の形式にして治子の籍へ入れるということである。竜介は何の抵抗もなく承知した。

「東満」の特務機関員今井昭慶という人物を、竜介は尊敬していた。帝国の対朝鮮人政策は間違つてゐるとして、今井は「東満」における朝鮮人農民を武装させることを主張していた人物である。そうしてある村を村ぐるみ武装させ、人質となつて村長になつたというのだが、今井はクリスチャンで牧師であつた。竜介が訪ねて行くと、一つぶとんに寝ながら竜介のために祈るといつたように、この朝鮮人青年を今井はよほど慈しんだらしい。

門司から引き返し竜介は、その足で今井を訪ねた。結婚のことを知らせてである。

「籍を移せというのはいか」

即座に今井は反対した。女の籍を竜介の籍へ入れるのが当然である。竜介の思想からすれば、籍の問題は形式で、それにこだわらなくなつた。日朝両民族の融和がそういう片寄つたかたちで考えられるところの問題があるとして、今井は反対した。朝鮮人農民に銃を持たせて武装させたのは、抗日武装集団から自衛させるための措置で

あると主張したにせよ「白刃に素足で乗つたような今井の姿勢」だつたそうだが、竜介の手の届かない思想があつたと思われ。その謎は秘められたまま、今井は数カ月後に世を去つた。誰よりも尊敬していた師の今井から反対され、それをはねのけてまで結婚する勇氣は竜介になかつた。

「新京」へ戻つた治子と会うが、別の理由をいい含めて別れた。女にとっては残酷な別れ方を強いたことになつたが、生涯結婚はすまいと誓つたのはそのときである。

### 棄民の宿

ときどき車のヘッドライトが這う道路脇の一軒家らしいところを、いきなり彼はガラッと開けた。錠を掛けていなかった。十日間そうしてあつたわけだ。

螢光灯をつけると、八畳くらいの部屋が現われた。窓ぎわに机が二つ並んでゐるのが見えるだけで、ほかには何も見当たらない。さもしい性だが、これなら表戸に鍵をかける必要はないと悟つた。ほこりだけは積もつてゐる筈だが、いきなり敷き布団を取り出して、並べ敷いた。「寓居」とは聞いている。そうして部屋があることさえ予想外だが、何分にも十数日分の塵をそのままにして、うすつべらな敷き布団を敷かれたものだから、参つたと思つた。ところがゴソゴソしてゐたと思うと、真白い敷き布を取り出した。折り目が角ばつてゐるところを見ると洗つて置いたものだろう。

その敷き布一枚を被せただけで、掃きもしない部屋がきれいに改ま

まだ九時である。しかし寝なければならぬらしい。私は菓を一服飲んで横になった。裏の庭か畑かわからぬが、虫の鳴き声がけたたましい。そのせいではあるまいが寝つかれない。手の届く壁ぎわに濃い紅色のタンスがぼんやりと見える。机の外には何も無いと見たのはうかつで、百年くらいは経っているらしい立派なタンスがそうしてあったのだ。眠れないままへこの中へ何を入れておいたのだろうかと思ふ。

寝つきがおそかったから、目が醒めたのは十時だった。夜半から降り出た雨は本降りとなつてゐる。

彼はいつ起きたのか机に向かつていて、ブドウを食べながら何かを読んでいる。だいはなれてゐる母屋の表庭へ洗面に立つた。手製の物受け箱に朝刊と牛乳が仲良く入つていて、十時だというのにまだ誰も手をつけていない農家だった。朝刊の見出しが見え、間近の日中復交の活字が見えた。彼は紅茶を飲んでゐた。ブドウはどこかの畑でもぎとってきたらしく、乳色の房に指紋が浮かんでゐる。湯は母屋で沸かして来たのだろう。そのヤカンと紅茶茶碗の他は世帯じみたものは見当たらない。昨晩ほのかに見えたタンスは、雨明りの中でずんぐりと構え、鉄の取っ手が黒光りしてゐた。反対側には床の間もちゃんとした。気がついたのであるが、いくつかの置き物も雑然とはあるが、どうも住人とは似つかなくて私は困つた。

二つの机には中国関係の、それもほとんどがパンフレットや小冊子程度のもが無造作に置いてある。「先日京都のある人が、こんなも

のを借してくれたが」といつて風呂敷包みを前へ置いた。十数冊の書籍であった。借り物のそれだけが書籍だった。いずれも戦前に書かれたものらしく「支那」とか「満支」とか「鮮満」といつた中国関係のもので「たいして参考になりませんでした」という。

橋樑の『支那社会研究』というのがあるが、戦前のものとしてはそれだけが目新しいものだそうである。

「ぼくの戦犯的な罪を、中国が裁こうとするなら、いまでも躊躇せずに行きますよ」

といつたことがある。王覚らを銃殺させたのは自分だと信じていて、間接ではあつても問責を逃れることはできない。「日本人」として、より日本人として接したことが王覚らを死に追いやり、伊君の場合、伊君の死と引き替えて彼は助かつたといつてもよかつた。

十九歳から十三年間中国に身を置いたそれは、青春の全然焼期で悔いはない。だが王覚らの死の意味を問う場合、暗い影がつきまとう。

裁判所へ提出した訴状によれば、「終戦を知つた時『我が事は全て終わった』と思ひ自決を思つたが……』とある。国粹主義的な思想と行動全体の清算をしようとしたのはいうまでもないとしても、「支那人」であるが故に殺され「日本人」であつたがために生きられたという王覚、伊君らとのそれが、鉄片となつて胸に刺さつてゐるに違いない。関東軍も北支派遣軍も在留日本人もすべてが崩壊し、敗走してゆくなかで、その胸の傷はいつそう痛み出した。

「まだ何か、やつておく仕事があるのではないか」。次木は自決をひかえ、竜介もそれに同調し、五七歳になるこんにちまで生きつづけてしまふことになつた。

だが、生きてきた痕跡が無いようである。朝洗つたのだろう。あの靴から取り出したらしい数枚の肌着を部屋に干してあつた。それさえまた靴に詰めればどこへだつて行ける。責任ある家族もなく、鍋釜一つあるわけでもない。風に吹かれてゐる布きれのように、木の枝にひつかつたり、思いもかけない遠くへ飛んだりしてゐるらしい。

引き揚げてから次兄のもとへ身を寄せていたが、登録令違反で逮捕され、登録を拒否したまま網野町を出て、無国籍のまま、自由労働者の世界を渡り歩いてゐた。

三年後にもう一度次兄のもとへ帰つたが、また戸籍調査にかかり、登録違反で逮捕される。今度は身柄まで送検された。京都地裁釜山支部で裁判にかけられ、懲役一カ月、執行猶予一年の判決を受けた。

再び自由労働者の世界へ戻り、三年前に三たび戻つたのが今度である。次兄ともうまくゆかなくなり、間借り住いとなつた。いまその住人に、「職業は」と聞けば、おそらく「裁判だ」と答えるだろう。一九六九年の十月に訴訟を起こしてからは、それにとり憑かれてゐる。引き揚げてから二五年、その歳月を生きつづければならなかつた必然な何かを彼は否定するだろう。「我がことはすべて終わった」としたことが詭弁でなかつたとすれば、無駄な二五年だつたといふことだろう。

ときたまお前は外国人だ、朝鮮人だといつて、手錠と監獄を用意して追つかけて来るものだから、逃げ廻つたが、今度はそこで立ちどまり、ふり返つた。それが今度の裁判である。

日本人でありつづけて、中国での友人らに負うてゐる罪を荷なつてゐる方が、生きつづけるうえで、過去の自分を否定しえない支えとし

てきたのだが。

### 浜の立て札

「この家は、隠居家でもあるのですか」

隣の部屋に隠居が住んでいて、その隠居人から借りてゐるそうだ。

母屋からはなれてゐるこの棟は、鍵形になつていて「遺族の家」と、アルミの札にそう書いたのが張つてゐるのは隣の戸口で、彼の戸口には表札も無かつた。

「これでも、月千円の家賃を払つてゐるのですよ」

と、不服げにいふ。八畳で月千円だが、流浪者には、贅沢なのだろう。実は畳の上だけを借りてゐた。床の間の置き物も、掛け軸も、タンスも隣の隠居の持ち物だつたのだ。

夜前から朝にかけて、それらの物と彼とがどうも似つかないで困つたのだが、それで解けた。床の間の鴨居に掛かっている額も気にかかつていたのである。二つ掛かつていて、一つの方は洋服姿の青年の肖像画で、もう一つの方は字だけの額だつたが、その二つの額も宋斗会とどう関わりがあるのかと、気になつてゐた。具合のわるいままになつてゐたが、それも隠居のものだといふことがわかつて、ほつとした。

肖像画の方は「遺族の家」の主人公で、横の額は賞状であつた。

「日本国天皇は……勲八等に叙し」となつていて、総理大臣佐藤栄作とある。そこへ「大日本国璽」のでかい朱印を押してあつた。

偶然の取り合わせではあるだろうが、その額縁の下で仮住いをして

いる彼とは、無縁のものだろうかと、私は疑ぐった。勲八等とか、総理大臣はともかく「日本国天皇」は、かつて彼を含めたグループにあっては、絶対的な存在であった筈で、憲兵を掌握していた陸軍の主流を否定し、アジアを興し直す頂点に天皇は必要だった。

現在にしても「私は日本人だ」といい、その国籍を主張しているのだが、天皇は彼にとって何なのか、頭上の額縁がどう意識されるのか。

次木は「右翼軍人たる『私』の魂は」としてこう述べている。魂は活動集団で、集団であるからには中心がなければならぬ。その魂である霊は宇宙の中心から派生するが、これを客観して、霊出——日出るとなり——秀となり、一般的にはこれを御稜威という。(このところは次木の天皇観の根元と思われるが)その主観体である霊魂を客観体とするとき神を意識するから、それを自覚する精神界では自分を「我は大日本帝国の遺民(おおやまと、みかどのくにのおおみたから)」だと位置づける。したがってそれを自覚しない日本人を「棄民」だといひ、その範疇に宋斗会を入れる。

日本人だということを確認してくれはしないが、その日本国に対して、「私は日本人だ」と主張しているにもかかわらず、次木は自分「みかどのくにのおおみたから」といいながら、宋斗会を「棄民」だとして切り捨てる。理由づけはこうである。宋斗会が提訴した相手は、概念としては第二次大日本帝国であるが、宋斗会がみなしている敵というのは、なりさがった第三次日本国の、ものいわぬ法務大臣にしかすぎない。愛した客体である第二次国家から、裏切られたとする発想は誤りで、愛する主体は愛される客体を自己の中に包摂するもの

て」といいながら、一通の封書を抜き出した。「よければ、読んでくれてさうです」とさう。次木一からのわりと新しい日付の手紙であつた。

「芭蕉、富士川にて棄児を見る。曰く、『いかにぞや汝、ちちににくまれたるか、母にうとまれたるか。父はなんじを悪むにあらじ、母は汝をうとむにあらじ。唯是天にして、汝が性のつたなきをなけ』と超然として去る。人とはまことに悲しきもの」と『野ざらし紀行』の一節を冒頭から書き出してあつた。「棄民宋斗会」に投げつけたもののように読みとれた。しかし、つづけて読むとさうでもない。遺民次木一も、清貧に甘んじながら、世をはかんでいるさまが、行間に見込んでおり、こまごまとした暮らしのやりくりなどが、軍人調の硬い文章をかきわけて、はみ出ている。

いわゆる「右翼」の生體を私は知らぬが、おおかたの右翼像と次木とは異質なのであろうか。次木は彼のいう第二期大日本帝国に投錨したまま、身じろぎもせず、なりさがった第三期日本国を望見しているであろう。だから「おおやまとの、みかどのくにのおおみたから」でありつづけていることもたしかである。その次木から見れば「棄民」の宋斗会は俗物になりさがったことになる。だが、次木からの私信はこのほかに二、三〇通あるさうだから「遺民」と「棄民」の絆はこれからも切れはしないらしい。

二人のこうした関係は、どこに裂け目があるのか、またどこで息づき合うのか私には判然としなない。支援会で発行しつづけている機関誌の題名が『日本と日本人を告発する』となつてゐる。この題名からして宋斗会の朝鮮人としての、激

である。なぜ愛した客体と愛する主体とを対立させたり比較したりができるのか。主体と客体は一体のもので、絶対でなければならぬ。愛する国家は心中にしかなく、日本帝国から日本国に変質し凋落している国家に向かつて、愛した国家の何かを訴えるのは無意味である。にもかかわらず、あえて提訴した宋斗会は、第二次帝国から第三次帝国を己れの心中のものとして愛しつづける資格を喪失したわけで、遺民ではなく棄民となつたのだ。

次木はこうして、宋斗会を裁き、そして「棄民」という「判決」を下している。第三期日本国へなだれ込んだかつての第二期日本帝国謳歌者たちをも、棄民と看做していることになるが「朝鮮人宋斗会」ということになる、もつと入り組んだ意味づけが必要となってくる。彼は「木村竜介」と宋斗会」のその「こと」にポイントを置き「こと氏」といい、「こと」と付くとき「こと氏」の顔は苦渋に満ち、見るに耐えないようになるだろうと、次木は想像する。「こと氏」を侮蔑として満身に受けとめるとき、無差別を本然とする魂は灼熱の憤激をもつて沸騰するであろうと見る。第二期大日本帝国の理想が顕現されていれば、おおやまとのみかどのくにを仰ぐのだが、日本国というあだ名に転じたから「こと」氏を恥じねばならない。証言のなかのこのくだりの要旨である。

次木は「木村竜介」に「こと」をつけることなく呼称できない現代が残念であるといっているようだが、数十ページにわたっているこれらの証言を、旧右翼軍人の「たわ言」とばかりいつてしまえない脈絡も、沈澱していよう。

風呂敷包みの書籍を繰っていた宋斗会は「こんなところに挟み忘れ

烈なほどの姿勢がうかがえるのだが、四年前訴状に記した「私は朝鮮の歴史などを一切知らない」のそれが、いまはそれどころではなくなり、朝鮮と日本の近代史に通じること、並のものではなくなつてゐる。そうして、一方の裁判所では「日本国籍を確認せよ」と日本国を相手どつて叫んでいる。「韓日併合」以降の朝鮮にかかわる一切の条約とか法律を祖上に乗せて、日本国籍剥奪の理由をただしながら「おれは日本人だ」と叫んでいる。朝鮮人宋斗会と、日本国籍を主張する木村竜介とのこうした関係が、どこでどう縫い合わさるのだろうか。日本国籍を主張することは逆手をとつての「日本国を告発する」テコであることは理解でき、これ以上の道具だては他にないかもしれない。しかし、論理的には背理し、つじつまが合わないよう

だ。在日朝鮮人の民族的主体性という基本姿勢が、ぼやけることになつた。というよりも、その「喪失」であらう。だがそれもふくめた、あれやこれやの責任を、彼は自らの責任において問おうとする。誰からも相手にされなかつた「クズ」からの出発であつた。「民族の主体性・在日朝鮮人の総体」といった公式を当てはめたところで、効きそうちにない「クズ」である。クズは燃えるよりほかに道はないのだろう。燃えつきてしまつて、仮に「日本人、木村竜介」復活という事態になつたとしても、その責任はむしろ彼の甘受するところである。あるいは、そうなつてこそ分厚い甲羅から「朝鮮人、宋斗会」が甦るのかもしれない。戦前戦後を通して彼の国籍をどうにでも自由に扱ってきた(在日朝鮮人全体にわたることだが)日本国の「罪科」が「原告、宋斗会」の名において、しかと問われるのかどうか、ということであらう。

雨は降りやまなかった。ほっと息をついては浴びせるようにまた降りつづける。あがりそうもないので、めしを食いにしかけた。彼は縁側の外にあった笠をかぶった。あの托鉢僧のかぶる饅頭笠の下で、白鬘が雨滴をたらしめた。

「この峯山にも、朝鮮人の店があるのですよ」。ちょっとしたビルに入った。その店主は彼の裁判に関心をしめし、カンパをしているそうである。

スパゲッティを食って外へ出たが、雨は小降りになっていた。行き交う町の人は、ズボンが饅頭笠を乗せて歩いていようなこの姿に、いぶかしがる様子は見られない。よく似合うためか、それとも見なれているというのか。海岸へ行ってみないかということ、バスに乗った。降りたら網野の浜が見えてきた。

「雨でなかつたら、舟を出させて網を打てるのですがね」  
掌で海水を掬うたような可愛い湾を、また降り出した雨が殴りつづけた。



1942. 12. 26 (昭和17年)

憲兵隊より釈放されて

「あれ、何です」  
しぶきのなかから見えたのは、木の茂みを背にした白ペンキの立て札である。それにこんなことが書いてあった。

あやしい船  
見かけない人  
流れついた物  
見たらすぐ警察へ

竹野郡防犯協会  
網野警察署

畳一枚くらいの立て札で、絵も描いてある。遠景に船をあしらひ、手前に三つの影法師が首をうなだれて立っている絵だ。影法師はオールのような形のものを持っている。前を歩いている托鉢僧の笠をかぶった宋斗会の姿と絵のそれとは、偶然とはいえそっくりであった。立て看板のそれは「密航者」のことをいっていることはいままでもない。

そういえば、宋斗会も「密航者」なのである。彼は外国人登録証を

持っていない。四年前に帰って来てからは、役場の面子もあり、実刑や罰金のこともあるので、一応登録証の発給は受けた。しかしその期限切れ後からは切り替えを拒みつづけているから、登録法違反者となっている。一般の朝鮮人の場合切り替え期限は三年だが、彼の場合ずっと無登録であったことから「不法入国者、不法在留者」として扱われており、法務省から「特別在留許可」ということで、一年ごとにその許可申請をせねばならないことになっている。だが、彼は、法務省の大阪入管事務所から出頭を命ぜられても、申請に出向くでもない。「私は誰かの格別の御詮議をもって、日本に住むことを許可して貰わねばならないような筋はない筈だ」

というのが彼の理由である。だが、立て看板の影法師と饅頭笠姿の彼とは、同じ運命を示唆していることに変わりはない。

前夜こうさつしていた。「この千円の寓居代はイタイ。それに京都の地裁へ出向くのもめんどいので、加茂川の橋の下へ移ろうと思う」

今度会うときは、どこかの橋の下で会うようになると思う。彼の年齢は、朝鮮が背負ってきた運命の年齢と符合する。(完・投稿)



1950 (昭和25年)

\*

\*

\*



# 「棄てられた日本人」として

ルポ

日本国を訴えた宋斗会さん

ある日突然、国籍がうばわれる——など、あなたが、わたしが、どれだけ考えてみたことがあるだろう。

もし、日本国籍を失ったら——この土地に住む権利はない。出ていくのがイヤなら指紋をとられる。三年ごとに、住まわせてくださいという書類を出さなければならぬ……。

だが、これが、一九五二年このかた、在日朝鮮人、在日中国（台湾）人にかかっている現実なのだ。

かつての「日本人・木村竜介」こと、朝鮮人・宋斗会さんの場合も、例外ではない。同じ境遇に見舞われた人びとと違う点は、宋さんが「日本国」を相手として「日本国籍確認」の訴えをしつづけていることだ。

宋さんが語る訴訟の動機とは——「在留申請更新の手続きをするに当たってカチンとくるものがある。だから憐憫を乞うて、だからの許可を受けなければ居住できないなんて。この私が日本に何か借りでもあるのか、よく考え

てみたら、どう考えてみても、そんなはずはない。私が日本におりたいと思うかぎり、おくらひのことは——年金をよこせというわけでもなし、そのへんでただ寝て起きて、人の食うものより多少粗末なものでもいいというくらいな欲望しかないのに、何で、だからの許可を得なきゃおれんのか。不愉快でならん。キッカケは実は、この程度のものでないです。ぜひ、帰化しても日本人でありたいというのではない。自分は、「日韓併合」

後、日本に連れてこられて、気がついたときは「日本人」として育っていた。言語も、ころも、生活慣習も、「日本人」として生きてきて、今さらお前は朝鮮人だ、といわれても、ナマ身の人間としては、のみこむことができない。この日本で、普通に暮らしていきなさい。そのために「日本人」でありつづけることが、何が悪いのか。自分が五〇年あまり、「日本人」として生きてきた生きざまを、日本国家は、すべてくつがえそうというのか。

宋さんの訴えには、棄てられた日本人としての「くやしき」がにじんでいる。あわせて、個人の意思を無視して、国家権力の都合だけで、ある時は「日本人」と見なし、別の時は「朝鮮人」（外国人）と見なす——「見なす見なす行政」に対する鋭い告発がこめられているのだ。

## 仏教徒・木村竜介として

宋斗会。五八歳。朝鮮慶尚北道（現韓国）生まれ。家なく妻子なく、職も財産も、地位もない。その上、国籍をうばわれた放浪の身のうである。肩からかけたカバンに「資料」をぎゅうぎゅう押しこんで、関西と東京の間を風のように歩く。わずかのカンパと資料の売り上げ金で生活を支える。

「親とも兄弟とも離れ、師僧やまわりの人から、いい日本人になれと期待され、子どもごころにそれに応えようとした。当時の私には、日韓併合の何たるかなど分かるはずもなかった。ただ動かしがたい事実としてあったのです」

とは、宋さんの述懐である。それに「御前さま」と町の有力者からも一目おかれていた師僧の下にあって、「朝鮮人」として白眼視された記憶もない。

日英師は「岩瀬」を契子あつかいにしたが、戸籍上、養子縁組の手続きはとらなかつた。この点は、裁判上、争点の一つでもあるが、寺の師弟関係には特殊なものがあった。いったん徒弟養子になれば師弟関係は終生のものとなり、実の親は子に対して扶養、教育の義務がなくなる。子もまた、親に対する一般の義務から解放される、という慣習がそれだ。つまり、戸籍上の手続きはなくとも、養子縁組は不文律として認められていた、というのだ。

一九三二年、日英師が亡くなったが、相続をめぐるゴタゴタで「日本の寺と坊主に対して絶望」し、いったん帰国。彼にとっては「生まれただけの故郷」で、一足先に帰って農業をしていた父を訪れたが、たちまちホームシックにかかった。もはや網野町こそが、故郷になっていたのだ。

「それに、日本人が朝鮮人に抱いていた偏見を、すでに私は持ち合わせていた。それが今でも払拭されたとは思っていません」

と、宋さんは自分が「不潔な朝鮮人」であることを、かくそうとしない。ふたたび網野で、農協の前身である購買販売組合の仕事を手伝ったあと、一九三三年、「満州」へ向けて旅立った。当

時は、満州事変から「満州国」建国という時期にあたり、「満州は日本の生命線」ということが叫ばれていた。「満州へ、満州へ」という日本の風潮のなかで、「一個の青雲の志をして海をわたり、日本国家主義者のタマゴ」として海をわたった宋さんの心理の動きは、「アジアの新天地」を目指した多くの日本人と変わるところがない。この時から一九四七年、日本に「帰国」するまでの一四年間、彼は「日本人仏教徒・木村竜介」として生きてきたのである。

## 日本の正義に対する幻想

「日本人僧・行学」でもあった宋さんは、まず「大連」と「新京」にあった日本山妙法寺を主な根拠とする生活に入った。ミノとアワがゆをすすり、色衣をまとわず木綿の法衣と地下タビ姿で太鼓をたたいて托鉢して歩く、というものだった。日本の寺院での日常とは違って、「ホンモノの求道者を見る思いだった」という。だが、ひと皮むけば、それと中国民衆とは無縁なもの、と気づいた。こうして、日本山妙法寺を飛び出したところから、「無宗派仏教僧・行学」となり、「満州浪人・木村竜介」が生まれた。止まり木を失って、彼は中国の寺をわたり歩いた。

「蓋平」では、口に「王道楽土」「大東亜共栄圏」といった美しいスローガンをとなえる日本人が、中国人を麻薬でむし

ばむ姿も目のあたりにした。「アジアを欧米の白人種から守るために」は最も早く目ざめた日本人を先頭に、朝鮮人も満人も、中国人も、蒙古人も団結しなければならぬ。だが現実には、日本は朝鮮や中国に犠牲をしいるだけ、思いやりたり、献身するところがない。これではアジアの国々に説得するどころか、日本の不幸を招くだけだ」

仏教徒、日本国家主義者、中国人への共感者として、「大日本帝国」の理念と素顔のはざまで、彼は自分のなかに、しだいにきしみを感ずるようになった。

このころ、彼は王覚、伊桐という若い中国の作家や詩人たちと親しく往き来し、世の中が静かになったら破れ寺に住み、思い思いに訪ね合い、文学や人生について語り合うことを夢見た。「日本人は中国語を学ぼうとしない。中国人には水

## 政府を相手どって

王覚らとのつながりで憲兵隊に逮捕、拘禁もされた。中国研究者・樺根などの後ろだてがあり、「有数の満人」通とされたいため、間もなく釈放され、「蒙古政府」や「南京政府」の仕事に就いた。

北京で敗戦を迎えた彼は、「日本へ帰れば多々の日本人。日本と中国との関係においてのみ、自分を生かす道はある」と考えて、なお中国大陸を飛び回った。日本へ「引き揚げ」て来たのは、敗戦二

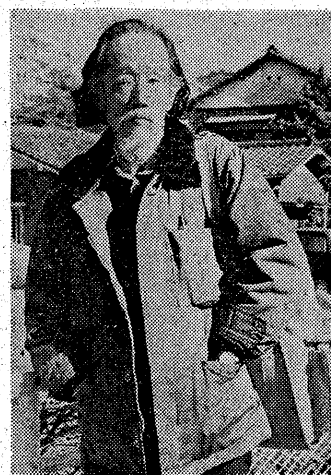
準の低い教育をうけさせ、通訳として使う。ハラ黒い中国人は通訳と結んで私腹をこやすことをねらう。日本人は見ても見ぬふりするか、知りもしない」という、かれらの嘆きも聞いた。「大東亜戦争」が始まって間もなく、「反満抗日」運動に肩入れしていたから中国の友人たちは、日本軍憲兵の手で殺された。「なぜ、彼らを救うことができなかつたか」という思いが、いまでも宋さんに中国人への負い目として残っている。

それでも彼は、「大日本帝国」がある限り、「日本の正義の上に築かれるアジア」という「幻想」を捨て切れなかつた。「どこからも身分保障をされず、給料を受けない雲水として、日本と日本人にもっとも友好的に忠告できる人間でありたい」と願っていた。

年目の四月のことだった。独立を取り戻した朝鮮へ向かわなかつたのは「日本人だから、日本へ帰るのが当然」という気持ちがあつたからだった。網野町で鉄工場を営む兄のものとへ身をよせて居候暮らしをしていた一九五〇年八月のある日、突然、出入国管理令にもとづく「外国人登録をしていない」カドで逮捕され、拘留までされた。このとき、宋さんは、「朝鮮人である事実否認しないが、法的にも、実的にも日本人

である」として登録を拒否した。しかし、当時、この町の公安委員長をして、本堂寺住職が身元引受人となつて釈放された。その足で寺に出かけ「今後も日本人として生きていく」ことを宣言、網野を飛び出してしまった。その後十数年は、福岡、広島、東京など、「三合の食」を得るため飯場を転々としたが、兄の病気を耳にしてふたたび網野へ帰り定住。「登録」のことは、いつか忘れていた。

一九六四年暮れ、戸籍調査でひっかかり、外国人登録法違反で京都地裁藤山支部で裁判にかけられた。このときすでに登録を拒否して争いに持ちこんでも不思議はなかったが、「朝鮮人側とのトランプがわずらわしく」、翌年一月、登録をすませ、指紋をとられることにも抵抗しなかった。懲役一月、執行猶予一年の判決にも黙って服した。その後、大阪入管の取り調べを受け、一年ごとの「特



宋斗会氏一連子の友人宅付近で

別在留許可」となった。調書のなかに「態度は温順であった」とか「格別の御詮議をもつて」在留を許可するといった語句が使われたが、その通り受け入れたという。

その後四回、「更新」の手続きをしたが、六九年に入つて、ついに宋さんの怒りが爆発した。「日本に、たつた二日に足らん体ひとつ置かずに、だれかの許可を受けなきゃならぬのか。日本のためを考えてきた、いわば貸し方のわしが、借金の催促もせんに、借方の方からどなられたり、足蹴にされるいわれはない」というわけだ。それに、「格別、長生きしたいとも思わなから、ここらで日本国家にいつちようスズを通そう。そうしないと王覚ら、死んだ旧友にも顔向けがならん」という気持ちも働いた。

宋さんは、国を相手どつた訴状の中で、次のように主張した。

「私は事実上、木村日英の養子である。物ごとろつてから一貫して日本人として育ち、日本人として生きてきた。私には実体としての朝鮮人はカケラ底もなく、今さら朝鮮人を回復することは不可能だし、また私自身はそれを必要だと思

つて体験をもつて朝鮮人の日本国籍喪失の日時と勝手に『解』でもらつては困る」

宋さんの問いかけは、つまりは、日本国家の朝鮮と朝鮮人に対する責任に向けられている。そして同じ手でもみくちやにされた一人の人間が自分の意思、主張をもとに生きようという宣言にほかならな

「いいつしか国籍選択の機会を与えられなかった怒りが腰にだけになっていただけに、ハッとする問題提起だ」(田中宏・愛知県立大助教授「アジア問題、在大阪朝鮮人作家・鄭貴文氏」という見方がある。

また他方、「日本と日本人の罪業の一端を明かす方法の一つとしては共感できるが、国籍を取りつたうえでさらに、たき返すという切り札をもつていかどうか。それがなければ朝鮮人の不幸を日本にせいにするだけに終わってしまう」

「朝鮮人を足が悪いもの、日本人を五体満足なものとして仮定しよう。宋さんの国籍要求は自分を五体そろつたものと見なせ、という形式を求めているにすぎなく、不自由者は不自由者として満足な人間を超えないと、欠けたものは回復できないのに」(詩人・金時鐘氏、作家・高史明氏ら)といった手きびしい批評もある。

一九六九年一月に京都地裁でスタートしたこの裁判は、来年一月で二回の公判を迎えようとしている。宋さんの周辺には、在日朝鮮人、満州時代の旧友である日本人、若し日本人学生、知識人が集まって「宋斗会の裁判を支援する会」が生まれた。だが、東京、関西あわせてせいぜい二〇人程度の額ぶれである。

運動の輪はなぜ、ひろがりにくいのか。

在日朝鮮人の団体にこの件を持ちこんだこともあるが、「個人の問題であつて、われわれ総体にかかわることではない」としりぞけられた、という。日本社会の「少数者」として存在そのものが風化されかねない朝鮮人が、さまざまな形で民族の回復をはかうとしてゐるとき、「日本人になるのだ」という宋さんの主張は違和感をもつて迎えられるようだ。ハミ出したものは切ら、という組織そのものあり方からすれば、やむをえない面はあるにせよ、宋さんのケースはほとんど無視されっぱなしである。

世代的にいつても、自分で玄界灘を渡

しかし、当の宋さんは、「もともとこの戦いはやらずにおれないから始めたので、他の在日朝鮮人を代弁しようという気があつたわけじゃない。私にいわせれば、戦いどころか、運動で済まない。自分自身の世界に遊んでるんだ。だから、まわりでどんなに伴奏してくれても、私自身がイヤになつたらやめるだけ」と、いかにもサバサバしている。

おまけに、「裁判所が私を勝訴させれば日本に革命を宣言するも同じことだから、私の負けは見えてゐる」と、これまたアツケラカンとしたものだ。

「しかし」と、宋さんは続ける。「五二年以後、日本政府が『在日外国人』を対象にしてきたいわゆる入管体制でわれわれを苦しめ、戦前戦後を通じて朝鮮人に不当な行為を重ねてきた日本政府のあり方が一つ、記録に残ることは間違いない。ちなみに現在、在日外国人の九〇%以上は朝鮮人と中国人だといわれる。この人たちは一四歳になれば外国人登録法によつて外国人登録をしなければならな

い。登録証は、プロに入る時以外は常に持ち歩くことを要求されており、警官、入管職員などに提示を求められて持つてなければ懲役一年あるいは三万円以下の罰金刑が待っている。犯罪や政治活動に関連した場合は、追放、強制退去もありうるのだ。日本に根をおろした「外国人」には「不安と屈辱のタネ」といわれる入管体制の一面がこれだ。

宋さんはこの入管体制をのろつて、この七月一七日、法務省前で「外国人登録証」を焼き捨てた。そして八月一日から二週間、ハンガーストライキもやつた。

朝鮮人であるがゆえに、日本人には見えないものが見える。聞かえないものが聞かえる。それが日本国籍の主張をめぐって、外部と内部の両面から日本と日本人を告発する内面でもあるのだ。

これに対する評価は様ではない。

一方に、「サンフランシスコ体制でアジアの国ぐにとの戦後処理をおさなりにした日本の偽善性を洗い出したもの」

## 二つの極のあいだで

「いいつしか国籍選択の機会を与えられなかった怒りが腰にだけになっていただけに、ハッとする問題提起だ」(田中宏・愛知県立大助教授「アジア問題、在大阪朝鮮人作家・鄭貴文氏」という見方がある。

また他方、「日本と日本人の罪業の一端を明かす方法の一つとしては共感できるが、国籍を取りつたうえでさらに、たき返すという切り札をもつていかど

「いいつしか国籍選択の機会を与えられなかった怒りが腰にだけになっていただけに、ハッとする問題提起だ」(田中宏・愛知県立大助教授「アジア問題、在大阪朝鮮人作家・鄭貴文氏」という見方がある。

また他方、「日本と日本人の罪業の一端を明かす方法の一つとしては共感できるが、国籍を取りつたうえでさらに、たき返すという切り札をもつていかど

「いいつしか国籍選択の機会を与えられなかった怒りが腰にだけになっていただけに、ハッとする問題提起だ」(田中宏・愛知県立大助教授「アジア問題、在大阪朝鮮人作家・鄭貴文氏」という見方がある。

また他方、「日本と日本人の罪業の一端を明かす方法の一つとしては共感できるが、国籍を取りつたうえでさらに、たき返すという切り札をもつていかど

「いいつしか国籍選択の機会を与えられなかった怒りが腰にだけになっていただけに、ハッとする問題提起だ」(田中宏・愛知県立大助教授「アジア問題、在大阪朝鮮人作家・鄭貴文氏」という見方がある。

また他方、「日本と日本人の罪業の一端を明かす方法の一つとしては共感できるが、国籍を取りつたうえでさらに、たき返すという切り札をもつていかど



# 宋さんを取材 カナダ放送記者

4.29 日本国籍確認訴訟  
国籍カナダ放送の女性記者、カーレン・コルターさんが、神戸市在任中が二十八日、国を相手取り日本国籍確認訴訟を京都地裁に起こしている。宋斗会さん(仮名)に、訴訟に巻き込まれた現在の日本政府の取扱いなどをインタビューした。「日本の伝統的なものには興味はない」というカーレンさんは、部落問題、新興宗教など現代日本の種々相を取材、宋さんのも

含め、十回にわたり、各一時間、同放送のラジオ番組にしたい、という。

日本における外国人の問題に關心を抱いているカーレンさんは、宋さんを選んだ理由として「本人は自分を朝鮮人だといっているが、日本人だと主張している点に独白性がある」と見たからだ、という。

インタビューは約一時間半、浜岡圭・京都精華短大助教授を通訳にして行われた。「私が現在の韓国で生れた時、朝鮮には関心なく、日本国籍をもって出生した」など生活史を話した宋さんに、カーレンさんは「今の日本政府はあなたを日本人として認めることにちゅうちょしているように私は思えるが、現在の日本をどう思うか」「日本を愛しているか」などと質問。宋さんは「日本をこれほど好きというわけではない。基本的には日本政府も日本人も、在日朝鮮人が日本で生きてゆくの市民的権利を拒まない態度が重要だ」などと答えていた。

## 京の「国籍訴訟」カナダの電波に

# 日本浮き彫りにするワ 女性記者、ハッスル取材

京都地裁で審理中の訴訟が、海を隔てたカナダで電波に乗るようになった。この裁判は四十四年、京都に住む朝鮮人・宋斗会さん(仮名)に在日朝鮮人・宋斗会さん(仮名)は無難、伏見区深草オカヤ町が国

本シリーズ「番組を企画、その取材をまじらせた女性放送記者のカーレン・コルターさんがある雑誌で宋さんの国籍裁判を知り、日本が抱える一つのユニークな社会問題としてとらえたという。」外国人としての権利主張をするというのならば、宋さんは日本人であり縛りたいとは思わなかった。純に痛化するというのは。受け入れたらどうか...」などと質問の裁判には歴史、民族問題、国籍、宋さんは「もともと日本人が籍法のある方などをめぐって日本に住みたいといっているだけへん興味深い」というのが「カナダ」で、これを拒まないことこそが日本のために必要じゃないのか」と記者の着眼。

## 外人登録法違反で 町から告発うける

竹野郡網野町は、「私は日本人だ」と、国籍確認訴訟を起している同町掛津、宋斗会さん(仮名)を外国人登録法違反の疑いで、このほど網野署に告発、同署は五日、宋さんと呼んで調べを始めた。この夏、東京の法務省正門前で、宋さんが抗議のため外国人登録証明書を焼き捨てた事件が問題にされた。

宋さんは日本人として生まれ育ったのに、国の一方の都合で、在日韓国人として扱われるのは、がまんできない、と四十五年から国を相手として民事訴訟を起している。宋さんが外国人登録法違反に問われるのは四度目。

# 外人登録法違反で 焼物告発



外国人登録証に火をつける宋斗会さん

戦前、強制的に日本人にしておきながら、今になって外国人扱いには許せない。身分は在日朝鮮人だが日本育ち、朝鮮語も話せないという木村竜介(仮名)さん(仮名)が京都府竹野郡網野町掛津二二二は十七日、東京・霞が関の法務省前で自分の外国人登録証を焼き捨てて政府の出入国管理法改正案に対する抗議の意思を示した。

この日屋敷、ボサボサ頭になり口ひげをたくわえ、黄色の水ロシヤンにサンダルはき姿で法務省前に現れた宋さんは、支援の在日朝鮮人も報道陣など約五十人の目の前で、守衛の制止を無視して、石油につけた茶色の表紙の自分の外国人登録証にマッチで火を付けた。同証が燃え尽きると宋さんは「かつて日本国籍を持っていたわれわれが、日本に住むことを風儀的に許可したり、入管令で国外退去させたりする権限は、日本政府にはない」旨の首相、法相あての抗議文を読み上げ、守衛に手渡した。

## 京の在日朝鮮人 法務省前で













# あれ? 「わが国の主権者は天皇」



角川の「字源」

「わが国の主権者は天皇」といふ文章が、文壇に激震を起した。角川素直(日田素直)の『字源』(角川書店)が、この文章を、その著者の著書として、昭和十七年の『字源』に収録したのだ。

時代背景の違  
いなど明示へ  
角川素直の著書『字源』が、昭和十七年の『字源』に収録された。この文章は、素直の著書として、昭和十七年の『字源』に収録された。この文章は、素直の著書として、昭和十七年の『字源』に収録された。

## 初版のまま 著者死亡で360版

網野町 著者死亡で360版

【主権】〇國家を統治する最も高くして強き權力にして、全然不可侵のもの。〇この主権を有する者を「主権者」といふ、我國には天皇。  
【主権】は、つかみ、事物を支配する者。尙、正名「心者、道之」

「主権者は天皇」と記された「字源」(右上)とその記述部分

「主権者は天皇」といふ文章が、文壇に激震を起した。角川素直(日田素直)の『字源』(角川書店)が、この文章を、その著者の著書として、昭和十七年の『字源』に収録したのだ。

角川素直の著書『字源』が、昭和十七年の『字源』に収録された。この文章は、素直の著書として、昭和十七年の『字源』に収録された。この文章は、素直の著書として、昭和十七年の『字源』に収録された。

# 今度は「字源」にクレーム

## 「主権者は天皇」の記述

京都の宋さん

「主権者は天皇」といふ文章が、文壇に激震を起した。角川素直(日田素直)の『字源』(角川書店)が、この文章を、その著者の著書として、昭和十七年の『字源』に収録したのだ。

「主権者は天皇」といふ文章が、文壇に激震を起した。角川素直(日田素直)の『字源』(角川書店)が、この文章を、その著者の著書として、昭和十七年の『字源』に収録したのだ。

# 朝鮮征伐は、べつ視的表現だ

作家早乙女貢氏らを相手に

## 宋斗会氏が取消の訴訟



「朝鮮征伐は、べつ視的表現だ」といふ文章が、文壇に激震を起した。角川素直(日田素直)の『字源』(角川書店)が、この文章を、その著者の著書として、昭和十七年の『字源』に収録したのだ。

「朝鮮征伐は、べつ視的表現だ」といふ文章が、文壇に激震を起した。角川素直(日田素直)の『字源』(角川書店)が、この文章を、その著者の著書として、昭和十七年の『字源』に収録したのだ。

「朝鮮征伐は、べつ視的表現だ」といふ文章が、文壇に激震を起した。角川素直(日田素直)の『字源』(角川書店)が、この文章を、その著者の著書として、昭和十七年の『字源』に収録したのだ。

「朝鮮征伐は、べつ視的表現だ」といふ文章が、文壇に激震を起した。角川素直(日田素直)の『字源』(角川書店)が、この文章を、その著者の著書として、昭和十七年の『字源』に収録したのだ。

# 朝鮮征伐は復讐略略の海

4/18 74朝

「朝鮮征伐は復讐略略の海」といふ文章が、文壇に激震を起した。角川素直(日田素直)の『字源』(角川書店)が、この文章を、その著者の著書として、昭和十七年の『字源』に収録したのだ。

「朝鮮征伐は復讐略略の海」といふ文章が、文壇に激震を起した。角川素直(日田素直)の『字源』(角川書店)が、この文章を、その著者の著書として、昭和十七年の『字源』に収録したのだ。

## 広辞苑から 削除決まる

「朝鮮征伐は復讐略略の海」といふ文章が、文壇に激震を起した。角川素直(日田素直)の『字源』(角川書店)が、この文章を、その著者の著書として、昭和十七年の『字源』に収録したのだ。

「朝鮮征伐は復讐略略の海」といふ文章が、文壇に激震を起した。角川素直(日田素直)の『字源』(角川書店)が、この文章を、その著者の著書として、昭和十七年の『字源』に収録したのだ。





京都市北区等持院南36-2

大西正之

TEL. 463-4586

宋斗会氏を囲む会 発行

300円